# <u>資産の運用状況表</u> (インフラファンド/投資証券)

2025年9月29日提出

# 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 殿

インフラファンド発行者名 東京インフラ・エネルギー投資法人

-1 -	//	/ /	V 1 ,	<i>/</i> L	1.4	水がイマック 一年が	
	(コード:9285)						
代	代表者の役職・氏名				氏名	執行役員 永森 利彦	
連		糸	<u>አ</u>		先	管理本部	
担	=	当	者		名	執行役員財務企画本部長	
						兼財務経理部長 真栄田 義人	
連	絡	先	Т	Е	L	03 - 6551 - 2833	

2025年6月30日現在における東京インフラ・エネルギー投資法人に係る資産の運用状況について、下 記のとおり報告します。

#### 【凡例】

投信法・・・・・・・・投資信託及び投資法人に関する法律

資産流動化法・・・・・・資産の流動化に関する法律 計算規則・・・・・・・投資法人の計算に関する規則

財務諸表等規則・・・・・財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則

上場規程・・・・・・・有価証券上場規程

施行規則・・・・・・・・有価証券上場規程施行規則

### <記載上の注意>

- 各資産の額等については、施行規則第1536条第12項の規定に従い、算定してください。
- ・ 単位(百万円単位、千円単位等)については、有価証券報告書における財務諸表と同じものを用い てください。
- ・ 資産の運用状況表は、上場規程第1520条第2項に定める上場廃止基準への該当状況を確認する ための提出書類です。

記

# 1. 資産総額(イ)

27,050,933 千円

# 2. 純資産総額

14,488,389 千円

# 3. インフラ資産等、インフラ関連有価証券及び流動資産等の額

# 【インフラ資産等】

インフラ資産の額(ロ)	24, 745, 782 千円
インフラ有価証券の額(ハ)	一円
計(口)+(八) (木)	24, 745, 782 千円
運用資産等の総額に占める比率 (ホ) / (イ)	91.4%

# 【インフラ関連有価証券及び流動資産等】

インフラ関連有価証券(へ)	一円
流動資産等(ト)	2, 122, 867 千円
計 (ホ) + (へ) + (ト) (チ)	26, 868, 649 千円
運用資産等の総額に占める比率 (チ)/(イ)	99.3%

# <記載上の注意>

- a.「運用資産等の総額に占める比率」は、小数第2位以下を切り捨てて記入してください。
- b. 運用資産等の総額は資産総額を記載してください。
- c. インフラ資産等、インフラ関連有価証券及び流動資産等の内訳を記載してください。

# (注) インフラ資産等の内訳

(住) インノノ賃座寺の内部 項 目	資産の総額
【インフラ資産】	
(1) 再生可能エネルギー発電設備	一千円
(2) 国又は地方公共団体その他これに類するものから設定された公共施設等	<b>⊀</b> ⊞
運営権	-千円
(3) 上場規程第1201条第1号の2c(施行規則第1201条第4項)に規	
定する資産	一千円
※施行規則第1201条第4項各号の別に記載してください。	
(4) 以下 (i) から (iv) に掲げるものの合計	一千円
(i) 上記(1)から(3)までに掲げる資産に伴う土地・建物	一千円
(ii) 上記(1)から(3)までに掲げる資産に伴う土地・建物の貸借権	一千円
(iii) 上記(1)から(3)までに掲げる資産に係る地上権	-千円
(iv) 上記(1)から(3)までに掲げる資産に係る地役権	一千円
(5) 上記(1)から(3)までに掲げる資産を運営するために必要な資産のうち、施行	0F0 790 T.III
規則第1201条第5項に規定する資産 ((4)に該当する資産を除く)	258, 738 千円
(6) 上記(1)及び(3)から(5)に掲げる資産をリース物件とする財務諸表等規則第	-千円
16条の2第1項及び第2項に規定するもの	111
(7) 上記(1)、(3)及び(5)に掲げる資産に係る賃借権((5)の資産に係る貸借権に	一千円
ついては、有形固定資産に係るものに限る)	
(8) 上記(1)から(7)までに掲げる資産を信託する信託の受益権	24, 487, 043 千円
(9) 外国において上記(1)から(8)までに掲げる資産に相当する資産	一千円
インフラ資産合計(ロ)	24,745,782 千円
【インフラ有価証券】	
(1) 上場規程第1201条第1号の6aに規定する株券	-千円
(2) 上場規程第1201条第1号の6bに規定する出資の持分	一千円
(3) 上場規程第1201条第1号の6cに規定する優先出資証券	-千円
(4) 上場規程第1201条第1号の6dに規定する受益証券	
(5) 上場規程第1201条第1号の6eに規定する投資証券	-千円
(6) 上場規程第1201条第1号の6 f に規定する特定目的信託の受益証券	一千円
(7) 上場規程第1201条第1号の6gに規定する資産	一千円
インフラ有価証券合計 (ハ)	一千円
合計(インフラ資産等の額)(ホ)	24,745,782 千円

# (注) インフラ関連有価証券の内訳

項番	項目	資産の額(a)
(1)	上場規程第1201条第1号 a に規定する株券	一千円
(2)	上場規程第1201条第1号bに規定する出資の持分	一千円
(3)	上場規程第1201条第1号 c に規定する優先出資証券	<b>一</b> 千円
(4)	上場規程第1201条第1号dに規定する受益証券	一千円
(5)	上場規程第1201条第1号 e に規定する投資証券	-千円
(6)	上場規程第1201条第1号 f に規定する特定目的信託の受益証券	一千円
(7)	上場規程第1201条第1号gに規定する資産	<b>一</b> 千円
合計(へ	·)	-千円

# (注) 流動資産等の内訳

項番	項目	資産の額
(1)	流動資産に計上される現金及び預金 (計算規則第37条第3項第1号イに規定する資産及びそれらを信託 する信託の受益権)	1,099,225 千円
(2)	流動資産に計上される受取手形 (計算規則第37条第3項第1号ロに規定する資産及びそれらを信託 する信託の受益権)	一千円
(3)	流動資産に計上される営業未収入金 (計算規則第37条第3項第1号ハに規定する資産及びそれらを信託 する信託の受益権)	940, 394 千円
(4)	流動資産に計上される前渡金 (計算規則第37条第3項第1号ホに規定する資産及びそれらを信託 する信託の受益権)	一千円
(5)	流動資産に計上される前払費用 (計算規則第37条第3項第1号へに規定する資産及びそれらを信託 する信託の受益権)	83, 233 千円
(6)	流動資産に計上される未収収益 (計算規則第37条第3項第1号トに規定する資産及びそれらを信託 する信託の受益権)	一千円
(7)	流動資産に計上される未収消費税 (計算規則第37条第3項第1号チに規定する資産として計上される 未収消費税及びそれらを信託する信託の受益権)	一千円
(8)	固定資産の投資その他の資産に計上される繰延税金資産 (計算規則第37条第3項第4号ニに規定する資産及びそれらを信託 する信託の受益権)	12 千円
合計(下		2, 122, 867 千円
	記項番(1)~(7)までにおいて、有価証券報告書における財務諸表「流動資産 その他」に含まれる数値を記載されている場合、その項番右の欄にご記載ください。	_
投	記項番(8)において、有価証券報告書における財務諸表の「固定資産 資その他の資産 その他」に含まれる数値を記載されている場合、その 番を右の欄にご記載ください。	_

# 4. インフラ資産等の概要

名	<u>・                                    </u>	
	か インフラ資産の名称)	TI 龍ヶ崎太陽光発電所
本	資 産 の 概 要	再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受益権
取	得額	564, 000, 000 円
取	得 先 ・ 取 得 時 期	株式会社アドバンテック、2018年10月1日
評	( 直 接 還 元 法 )	末尾参照。
	評	
畑	価格	
価	還 元 利 回 り	
	( D C F 法 )	
価	評	
	価格	
	割 引 率	
格	最終 還元 利 回 り	
投(運	資 比 率 用資産等の総額に対する本資産の比率)	1. 6%
		【賃料】
		以下の3種類の賃料とします。
		(1) 最低保証賃料 (賃料①) = A1 - B1
		A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電量予 測値 (P90) に基づく売電収入相当額
		B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画経 費・税額
7	ンフラ資産の賃借条件	※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から当該太陽光発電設備における過去の出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御による発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から復旧までの機会損失を見積もった値を控除して最低保証賃料 (賃料①) を計算しています。
		(2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 - B2 - 最低保証賃料(賃料 ①))×C1 A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額(発電量予測値 (P50) に基づいて計算される総売電収入相当額を上限とします。)
		B2 = 実績経費・税額
		C1 = 賃料割合(実績連動)
		※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 - 実績経費・税額>

賃借人 SPC が賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等に関する最低保証賃料(賃料①)の総額」である場合に発生します。

※負の値となる場合は0円とします。

(3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 - A4) ×70%×C2

A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額

A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額

C2 = 賃料割合(超過配分)

※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。

※0円未満は切捨てとします。

#### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

#### 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備等 (以下本表において「賃借設備等」といいます。) を用いて行う再生 可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において同じです。) に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動(インフレーシ ョンを含みます。)により不相当となった場合、賃貸人は調達価格等 の改定又はその見込みを合理的に勘案したうえで売電先の変更・追 加、売電契約の変更等を検討するものとします。検討の結果、賃貸 人又はその指定する者が賃借人に対し売電先の変更・追加、特定契 約の変更等の要請がなされた場合、賃借人は当該要請に従い売電先 の変更・追加、特定契約の変更等を行うよう最大限努力するものと します。売電先の変更・追加、特定契約の変更等が行われた場合、 賃貸人及び賃借人は、賃料の増額改定について誠実に協議し、合意 した賃料に改定するものとします。また、賃借設備等の追加・処分 等があった場合、必要に応じ、賃貸人及び賃借人は、賃料の増減額 改定について誠実に協議し、合意した賃料に改定することができる ものとします。

# 【オペレーターの概要】

・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト

・本店所在地:東京都千代区丸の内1-8-3丸の内トラストタワー本館

• 代表者: 水野裕太郎

• 設立年月日: 2010 年 8 月

· 資本金: 10 百万円

・属性(上場市場): 非上場 【オペレーターの事業概要】

・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工及び

オペレーターの概要

	管理、O&M 業務
	・売上高(2023 年 3 月期): 4,519,862 千円
	・売上高(2024年3月期): 3,092,469千円
	・売上高(2025 年 3 月期):3, 797, 482 千円
	・当期純利益(2023 年 3 月期):1, 358, 451 千円
	・当期純利益(2024 年 3 月期): 525, 449 千円
	・当期純利益(2025 年 3 月期): 603, 712 千円
	【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】
	・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資法人
	の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部について、オペレ
	ーター業務と O&M 業務を受任します。
	【オペレーターと管理会社との関係】
	・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインスポン
	サーである株式会社アドバンテックの 100%子会社です。
	・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務してい
	ます。
	当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、
	リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特定した諸リ
	スク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管理会社の内国イ
リスク管理方針への適合状況	ンフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2.投資法人
	及び管理会社の運用体制等 (4)リスク管理方針及びリスク情報 ①
	リスク管理方針」をご参照ください。
	ノハノ日柱刀町」で「参加へたので。
   その他特筆すべき事項	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取得し
ての他や事りへき事項	ておりません。
	レカダ素体しい数とて地球用座ルガスの排用具が小ない事件団勢に
	火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可能エ
本資産の公共的性質	ネルギー発電設備を組み入れることで、Environment (環境)の保全に
	貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待できると考えて
	います。

	バリュエーションレポートの概要						
物件名称		TI 龍ヶ崎太陽光発電所					
評価価値		398,000,000 円~ 433,000,000 円					
評価機関		PwC サステナビリティ合同会社					
価格時点		2025年6月30日					
	イ	ンカム・アプローチ					
項目	内容	概要等					
評価価値	398, 000, 000 円 ~433, 000, 000 円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF 法) を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。非課税期間については2.0~4.3%、課税期間については2.5~4.3%。					

マーケット・アプローチ				
項目	内容	概要等		
評価価値	256, 000, 000 円 ~435, 000, 000 円			
その他評価機関が評価に当 事項	たって特別に留意した	-		

不動産鑑定評価書の概要						
物件名称 TI龍ヶ崎太陽光発電所						
鑑定評価額(土地)		119,000,000円				
不動産鑑定評価機関		大和不動産鑑定株式会	会社			
価格時点		2025年6月30日				
項目	内容	相	无要等			
DCF法による価格 (設備及び土地)	388, 000, 000円	フロー及び復帰価格(有期還テ ことにより算定されたDCF法に	について、一定期間のキャッシュ・ 元法による)の現在価値を合計する こよる収益価格。分析期間は賃貸借 場動向等を鑑み、収益、費用の予測 13.8年と設定。			
割引率	2.7%	らける純収益の安定性、投資対象と 意して査定。				
投資利回りの将来動向、投資対			対象としての太陽光発電設備及びそ			
原価法による積算価格 (設備及び土地)	265, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地 修正を行い査定。	の再調達原価及び付帯費用に減価			
土地積算価格比	30.6%	原価法により査定。				
その他鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留 特になし。						
インフラ投資資	産の収益性に係る意見書	<b>喜及びインフラ投資資産の収益継</b>	続性に係る意見書の概要			
意見書作成者			-			
意見書記載者が専門的知識	-					
意見書記載者の独立性に係	-					
意見内容の前提条件(イン	-					
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況 -						
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠(収益の計上見込額を含みます) -						
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます) -						
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明 -						

# ■物件特性

# <立地>

緯度・経度北緯35度95分42.61秒 東経140度15分93.39秒

#### <気象条件>

# 気象官署

近傍の気象観測所:龍ケ崎市

METPV-11で使用した地点名:つくば市 積雪で使用した気象観測所:つくば市

# ② 日照時間

つくば市の年間日照時間は2,056.8時間であり、県庁所在地の全国平均値(1,896.5時間)よりも日照時間の長い地域です。

# ③ 風速

つくば市における観測史上一位の最大風速は1956年の19.9m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は1991年の37.0m/sです。

#### 4) 積雪深

つくば市の最深積雪は2014年の26㎝です。

# ⑤ 落雷

つくば市の年間平均落雷日数は5.9日です。

. — ,									
	自	2024年7月1日							
対象期間	至	2025年6月30日							
	2024年7月分	2024年8月分	2024年9月分	2024年10月分	2024年11月分	2024年12月分			
売電量(kWh)	165, 660	165, 810	107, 620	83, 720	112, 550	137, 830			
	2025年1月分	2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分	2025年5月分	2025年6月分			
売電量(kWh)	139, 060	168, 030	147, 480	168, 670	146, 580	167, 590			

F.1	ノノフ貧産の慨要】	
名 (	インフラ資産の名称	所 TI 牛久太陽光発電所
本	資 産 の 概	要 再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受益 権
取	得	額 884,000,000 円
取	得 先 · 取 得 時	期 株式会社アドバンテック、2018年10月1日
評	(直接還元法	末尾参照。
	評価	者
	価	各
価	還 元 利 回	n l
/TT		者
価	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· 格
		率
格	最終還元利回	n
投	資 比	率 。
(運	用資産等の総額に対する本資産の比率	2. 5%
		【賃料】
		以下の3種類の賃料とします。
		(1) 最低保証賃料 (賃料①) = A1 - B1
		A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電 量予測値 (P90) に基づく売電収入相当額
		B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画 経費・税額
イ	ンフラ資産の賃借条	※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電 予測値 (P90) の数値から当該太陽光発電設備における過去の 出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御によ る発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発 生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備について は、発電予測値 (P90) の数値から復旧までの機会損失を見積 もった値を控除して最低保証賃料 (賃料①) を計算していま す。
		(2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 - B2 - 最低保証賃料 (賃料①))×C1
		A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額 (発電量予測値 (P50) に基づいて計算される総売電収入相当額を上限とします。)

- B2 = 実績経費・税額
- C1 = 賃料割合(実績連動)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 実績経費・税額 > 賃借人 SPC が賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等 に関する最低保証賃料 (賃料①) の総額」である場合に発生します。
- ※負の値となる場合は0円とします。
- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。

#### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

### 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電 設備等(以下本表において「賃借設備等」といいます。) を用いて行う再生可能エネルギー発電事業をいいます。以 下本表において同じです。)に係る特定契約に定める調達 価格が経済事情の変動 (インフレーションを含みます。) により不相当となった場合、賃貸人は調達価格等の改定又 はその見込みを合理的に勘案したうえで売電先の変更・追 加、売電契約の変更等を検討するものとします。検討の結 果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に対し売電先の変 更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた場合、賃借 人は当該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約の変更 等を行うよう最大限努力するものとします。売電先の変 更・追加、特定契約の変更等が行われた場合、賃貸人及び **賃借人は、賃料の増額改定について誠実に協議し、合意し** た賃料に改定するものとします。また、賃借設備等の追加・ 処分等があった場合、必要に応じ、賃貸人及び賃借人は、 賃料の増減額改定について誠実に協議し、合意した賃料に

	改定することができるものとします。
オペレーターの概要	【オペレーターの概要】 ・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト ・本店所在地:東京都千代区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館 ・代表者:水野裕太郎 ・設立年月日:2010年8月 ・資本金:10百万円 ・属性(上場市場):非上場 【オペレーターの事業概要】 ・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工及び管理、0&M業務 ・売上高(2023年3月期):4,519,862千円 ・売上高(2024年3月期):3,092,469千円 ・売上高(2025年3月期):3,797,482千円 ・当期純利益(2023年3月期):1,358,451千円 ・当期純利益(2023年3月期): 525,449千円 ・当期純利益(2024年3月期): 525,449千円 ・当期純利益(2025年3月期): 603,712千円 【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】 ・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部について、オペレーター業務と0&M業務を受任します。 【オペレーターと管理会社との関係】 ・オペレーターと管理会社との関係】 ・オペレーターに東京インフラ・エネルギー投資法人のメインスポンサーである株式会社アドバンテックの100%子会社です。 ・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務しています。
リスク管理方針への適合状況	当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等 (4)リスク管理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取得しておりません。
本資産の公共的性質	火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可能 エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment (環境) の 保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待できる と考えています。

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	TI牛久太陽光発電所	
評価価値	614,000,000円~640,000,000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	

価格時点		2025年6月30日		
	1	ンカム・アプローチ		
項目	内容	概要等		
評価価値	614, 000, 000 円 ~666, 000, 000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。非課税期間については1.9~3.8%。		
	マー	ーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等		
評価価値	377, 000, 000 円 ~640, 000, 000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数 値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の 事業価値ないしは株主価値を算出する方法(類似取引法)を用いて算定された数値。		
その他評価機関が評価に当たって特別に留意 した事項		-		

不動産鑑定評価書の概要			
物件名称	TI牛久太陽光発電所		
鑑定評価額(土地)	150, 000, 000円		
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社		
価格時点		2025年6月30日	
項目	内容	概要等	
DCF法による価格 (設備及び土地)	635, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格(有期還元法による)の現在価値を合計することにより算定されたDCF法による収益価格。分析期間は賃貸借条件、買取機関及び現状の市場動向等を鑑み、収益、費用の予測が概ね予測可能な期間として14.3年と設定。	
割引率	2.7%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象とし ての安定性、個別性等を考慮して査定。	
最終還元利回り	-%	投資利回りの将来動向、投資対象としての太陽光発電設備及びその 敷地のリスク、今後の経済成長率の一般的予測や不動産価格の動向 等を総合的に勘案して査定。	
原価法による積算価格 (設備及び土地) 399,000,000円		太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価及び付帯費用に減価修正 を行い査定。	
土地積算価格比	23.6%	原価法により査定。	
その他鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留 意した事項		特になし。	

意見書作成者	-
意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景	-
意見書記載者の独立性に係る説明	-
意見内容の前提条件 (インフラ投資資産の稼働見込みの状況等)	-
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	-
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (収益の計上見込額を含みます)	-
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (利益の計上見込額を含みます)	_
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	_

# ■物件特性

#### <立地>

緯度・経度北緯35度57分38秒 東経140度10分28秒

# <気象条件>

# 気象官署

近傍の気象観測所:龍ケ崎市

METPV-11で使用した地点名:つくば市 積雪で使用した気象観測所:つくば市

#### ② 日照時間

龍ケ崎市の年間平均日照時間は1,969.9時間であり、県庁所在地の全国平均値(1,896.5時間)よりも日照時間の長い地域である。

# ③ 風速

龍ケ崎市における観測史上一位の最大風速は1979年の22.0m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は2016年の32.0m/sです。

# ④ 積雪深

つくば市の最深積雪は2014年の26cmです。

# ⑤ 落雷

つくば市の年間平均落雷日数は5.9日です。

対象期間	自	2024年7月1日				
N 外別目	至	2025年6月30日				
	2024年7月分	2024年8月分	2024年9月分	2024年10月分	2024年11月分	2024年12月分
売電量(kWh)	281, 230	278, 080	232, 170	165, 840	177, 780	198, 410
	2025年1月分	2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分	2025年5月分	2025年6月分
売電量(kWh)	179, 040	72, 480	102, 140	247, 450	235, 460	265, 390

F . 1	ンノフ貧座の慨安】	
名 (	インフラ資産の名称	TI 鹿沼太陽光発電所
本		要 再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受益 権
取		類 509,000,000 円
取		明 株式会社アドバンテック、2018 年 10 月 1 日
評	/ / // // // // // // // // // // // //	末尾参照。
	評価	当
-	価	各
価	還 元 利 回	0
	( D C F 法	
価	評価	<b>者</b>
Ішц	価	各
		率
格	17 11 12 11 11	9
投(運	資 比  用資産等の総額に対する本資産の比率	率 1. 4%
		【賃料】
		以下の3種類の賃料とします。
		(1) 最低保証賃料 (賃料①) = A1 - B1
		A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電 量予測値 (P90) に基づく売電収入相当額
		B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画 経費・税額
イ	ンフラ資産の賃借条	※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から当該太陽光発電設備における過去の出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御による発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から復旧までの機会損失を見積もった値を控除して最低保証賃料 (賃料①) を計算しています。
		<ul> <li>(2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 - B2 - 最低保証賃料 (賃料①))×C1</li> <li>A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額(発電量予測値 (P50) に基づいて計算される総売電収入相当額を上限としま</li> </ul>

す。)

- B2 = 実績経費・税額
- C1 = 賃料割合 (実績連動)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 実績経費・税額 > 賃借人 SPC が賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等 に関する最低保証賃料 (賃料①) の総額」である場合に発生します。
- ※負の値となる場合は0円とします。
- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。

#### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

# 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備等 (以下本表において「賃借設備等」といいます。) を用いて行う再 生可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において同じで す。) に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動 (インフ レーションを含みます。) により不相当となった場合、賃貸人は調 達価格等の改定又はその見込みを合理的に勘案したうえで売電先 の変更・追加、売電契約の変更等を検討するものとします。検討 の結果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に対し売電先の変 更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた場合、賃借人は当 該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約の変更等を行うよう 最大限努力するものとします。売電先の変更・追加、特定契約の 変更等が行われた場合、賃貸人及び賃借人は、賃料の増額改定に ついて誠実に協議し、合意した賃料に改定するものとします。ま た、賃借設備等の追加・処分等があった場合、必要に応じ、賃貸 人及び賃借人は、賃料の増減額改定について誠実に協議し、合意 した賃料に改定することができるものとします。

	F. C.
オペレーターの概要	【オペレーターの概要】 ・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト ・本店所在地:東京都千代区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館 ・代表者:水野裕太郎 ・設立年月日:2010年8月 ・資本金:10百万円 ・属性(上場市場):非上場 【オペレーターの事業概要】 ・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工及び管理、0&M業務 ・売上高(2023年3月期):4,519,862千円 ・売上高(2024年3月期):3,092,469千円 ・売上高(2025年3月期):3,797,482千円 ・当期純利益(2023年3月期):1,358,451千円 ・当期純利益(2024年3月期): 525,449千円 ・当期純利益(2025年3月期): 603,712千円 【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】 ・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部について、オペレーター業務と0&M業務を受任します。 【オペレーターと管理会社との関係】 ・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインスポ
	ンサーである株式会社アドバンテックの100%子会社です。
	・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務しています。
リスク管理方針への適合状況	当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等(4)リスク管理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取得しておりません。
本 資 産 の 公 共 的 性 質	火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可能 エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment(環境)の 保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待できる と考えています。

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	TI鹿沼太陽光発電所	
評価価値	337,000,000円~363,000,000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	

価格時点		2025年6月30日		
	イ	ンカム・アプローチ		
項目	内容	概要等		
評価価値	337, 000, 000 円 ~364, 000, 000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。非課税期間については1.9~3.8%。		
	7	ーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等		
評価価値	214, 000, 000 円 ~363, 000, 000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数 値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の 事業価値ないしは株主価値を算出する方法(類似取引法)を用いて算定された数値。		
その他評価機関が評価に当たって特別に留意 した事項		-		

不動産鑑定評価書の概要				
物件名称	TI鹿沼太陽光発電所			
鑑定評価額(土地)	22,000,000円			
不動産鑑定評価機関		大和不動産鑑定株式会社		
価格時点		2025年6月30日		
項目	内容	概要等		
DCF法による価格 (設備及び土地)	334, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格(有期還元法による)の現在価値を合計することにより算定されたDCF法による収益価格。分析期間は賃貸借条件、買取機関及び現状の市場動向等を鑑み、収益、費用の予測が概ね予測可能な期間として14.0年と設定。		
割引率	2.7%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての安定性、個別性等を考慮して査定。		
最終還元利回り	-%	投資利回りの将来動向、投資対象としての太陽光発電設備及びその 敷地のリスク、今後の経済成長率の一般的予測や不動産価格の動向 等を総合的に勘案して査定。		
原価法による積算価格 (設備及び土地)	207, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価及び付帯費用に減価修正 を行い査定。		
土地積算価格比	6.6%	原価法により査定。		
その他鑑定評価機関が鑑 意した事項	定評価に当たって留	特になし。		
インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要				

意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景 - 意見書記載者の独立性に係る説明 - 意見内容の前提条件(インフラ投資資産の稼働見込みの状況等) - 意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況 - 収益の計上が見込まれる時期及びその根拠(収益の計上見込額を含みます) - 利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます) - 将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明 -	意見書作成者	-
意見内容の前提条件(インフラ投資資産の稼働見込みの状況等) - 意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況 - 収益の計上が見込まれる時期及びその根拠(収益の計上見込額を含みます) - 利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます) -	意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景	-
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況 - 収益の計上が見込まれる時期及びその根拠(収益の計上見込額を含みます) - 利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます) -	意見書記載者の独立性に係る説明	-
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠(収益の計上見込額を含みます) - 利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます) -	意見内容の前提条件 (インフラ投資資産の稼働見込みの状況等)	-
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます) -	意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	-
	収益の計上が見込まれる時期及びその根拠(収益の計上見込額を含みます)	-
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明 -	利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます)	-
	将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	-

# ■物件特性

#### <立地>

緯度・経度北緯36度55分01.12秒 東経139度78分18.24秒

# <気象条件>

# 気象官署

近傍の気象観測所:鹿沼市

METPV-11で使用した地点名:鹿沼市

経年変動で使用した気象観測所:宇都宮市 積雪で使用した気象観測所:宇都宮市

# ② 日照時間

鹿沼市の年間日照時間は1,877.8時間であり、県庁所在地の全国平均(1,896.5時間)と比べて日照時間の少ない地域といえます。

# ③ 風速

鹿沼市における観測史上一位の日最大風速は1999年2月27日の16m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は2014年2月15日の25. 3m/sです。

# ④ 積雪深

宇都宮市における最深積雪の平均値は10cm、1890年以降の最深積雪記録は2014年2月15日の32cmです。

# ⑤ 落雷

宇都宮市の年間平均落雷日数は26.5日です。

41 & WI BB	自	2024年7月1日				
対象期間	至	2025年6月30日				
	2024年7月分	2024年8月分	2024年9月分	2024年10月分	2024年11月分	2024年12月分
売電量(kWh)	131, 340	127, 230	103, 310	71, 210	88, 065	110, 540
	2025年1月分	2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分	2025年5月分	2025年6月分
売電量(kWh)	114, 106	137, 868	139, 567	150, 493	137, 004	138, 270

	「ンフフ貸産の概要」		
名 (	インフラ資産の名称	称 )	TI 矢吹太陽光発電所
本	資 産 の 概	要	再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受益 権
取	得	額	5,815,000,000 円
取	得 先 · 取 得 時	期	株式会社アドバンテック、2018年10月1日
評	( 直 接 還 元 法	)	末尾参照。
	評 価	者	
	価	格	
価	還 元 利 回	り	
	( D C F 法	)	
価	評 価	者	
ΊЩ	価	格	
	割引	率	
格	最終還元利回	り	
投	資 比 運用資産等の総額に対する本資産の比率	率 🖄	15. 8%
			【賃料】
			以下の3種類の賃料とします。
			(1) 最低保証賃料 (賃料①) = A1 - B1
			A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電 量予測値 (P90) に基づく売電収入相当額
			B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画 経費・税額
イ	ンフラ資産の賃借条	件	※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電 予測値 (P90) の数値から当該太陽光発電設備における過去の 出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御によ る発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発 生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備について は、発電予測値 (P90) の数値から復旧までの機会損失を見積 もった値を控除して最低保証賃料 (賃料①) を計算していま す。
			(2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 - B2 - 最低保証賃料 (賃料①))×C1
			A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額 (発電量予測値 (P50) に基づいて計算される総売電収入相当額を上限としま す。)

- B2 = 実績経費・税額
- C1 = 賃料割合(実績連動)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 実績経費・税額 > 賃借人 SPC が賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等 に関する最低保証賃料 (賃料①) の総額」である場合に発生します。
- ※負の値となる場合は0円とします。
- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。

#### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

### 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備等 (以下本表において「賃借設備等」といいます。) を用いて行う再 生可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において同じで す。) に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動(インフ レーションを含みます。) により不相当となった場合、賃貸人は調 達価格等の改定又はその見込みを合理的に勘案したうえで売電先 の変更・追加、売電契約の変更等を検討するものとします。検討 の結果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に対し売電先の変 更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた場合、賃借人は当 該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約の変更等を行うよう 最大限努力するものとします。売電先の変更・追加、特定契約の 変更等が行われた場合、賃貸人及び賃借人は、賃料の増額改定に ついて誠実に協議し、合意した賃料に改定するものとします。ま た、賃借設備等の追加・処分等があった場合、必要に応じ、賃貸 人及び賃借人は、賃料の増減額改定について誠実に協議し、合意 した賃料に改定することができるものとします。

#### 【オペレーターの概要】

オペレーターの概要	・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト
	・本店所在地:東京都千代区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー
	本館
	・代表者:水野裕太郎
	・設立年月日: 平成 22 年 8 月
	・資本金:10 百万円
	・属性(上場市場): 非上場
	・ 属性 (工物中物)・ 升工物 【オペレーターの事業概要】
	・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工及
	・事業帆安・日然エイルイーによる発電設備の企画、設計、旭工及 び管理、0&M業務
	・売上高(2023 年 3 月期): 4,519,862 千円
	・売上高(2024 年 3 月期): 3,092,469 千円
	・売上高(2025 年 3 月期): 3,797,482 千円
	・ 元上尚(2025 年 3 月朔):3, 191, 482 〒円 ・ 当期純利益(2023 年 3 月期):1, 358, 451 千円
	・当期純利益(2024年3月期): 525,449千円
	・当期純利益(2025 年 3 月期): 603,712 千円
	・ヨ朔杷利益(2025 午 3 月朔) - 003,712 「円 【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】
	・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資法
	人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部について、オ
	ペレーター業務と 0&M 業務を受任します。
	【オペレーターと管理会社との関係】
	<ul><li>・オペレーターと自母芸社との関係』</li><li>・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインスポー</li></ul>
	ンサーである株式会社アドバンテックの100%子会社です。
	・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務して
	います。
	当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施してお
	り、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特定し
	た諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管理会社
リスク管理方針への適合状況	の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書
	「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等 (4)リスク管理方針及び
	リスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。
	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取得
その他特筆すべき事項	平貫座につき、インノノ投賃賃座の収益極続性に保る息兄者は収付 しておりません。
	してやりません。
	火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可能
本 資 産 の 公 共 的 性 質	エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment(環境)の
	保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待できる
	と考えています。

	バリュエーションレポートの概要
物件名称	TI矢吹太陽光発電所
評価価値	3,831,000,000円~4,177,000,000円
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社
価格時点	2025年6月30日

	イ	ンカム・アプローチ
項目	内容	概要等
3,831,000,000 円 ~4,177,000,000円		インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。非課税期間については2.0~4.3%、課税期間については2.4~4.3%。
	マー	ーケット・アプローチ
項目	内容	概要等
評価価値	2, 489, 000, 000 円 ~4, 228, 000, 000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数 値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の 事業価値ないしは株主価値を算出する方法 (類似取引法) を用いて算定された数値。
その他評価機関が評価に当たって特別に留意した事項		-

	不動産鑑定評価書の概要					
物件名称		TI矢吹太陽光発電所				
鑑定評価額(土地)		609, 000, 000円				
不動産鑑定評価機関		大和不動産鑑定株式会社				
価格時点		2025年6月30日				
項目	内容	概要等				
DCF法による価格 (設備及び土地)	4, 410, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格(有期還元法による)の現在価値を合計することにより算定されたDCF法による収益価格。分析期間は賃貸借条件、買取機関及び現状の市場動向等を鑑み、収益、費用の予測が概ね予測可能な期間として14.7年と設定。				
割引率	2.7% 対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての安定性、個別性等を考慮して査定。					
最終還元利回り	-%	投資利回りの将来動向、投資対象としての太陽光発電設備及びその 敷地のリスク、今後の経済成長率の一般的予測や不動産価格の動向 等を総合的に勘案して査定。				
原価法による積算価格 (設備及び土地)	2, 110, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価及び付帯費用に減価修正 を行い査定。				
土地積算価格比	13.8%	原価法により査定。				
その他鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留 意した事項		特になし。				

インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続	売性に係る意見書の概要
意見書作成者	-
意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景	-
意見書記載者の独立性に係る説明	-
意見内容の前提条件 (インフラ投資資産の稼働見込みの状況等)	-
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	-
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (収益の計上見込額を含みます)	-
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます)	-
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	-

### ■物件特性

#### <立地>

緯度・経度北緯37度18分02.40秒 東経140度38分36.21秒

# <気象条件>

# 気象官署

近傍の気象観測所:石川町

気象データベース (METPV-11) で使用した地点名:石川町

経年変動で使用した気象観測所:福島市 積雪で使用した気象観測所:白河市

# ② 日照時間

石川町の年間日照時間は1,792.3時間であり、県庁所在地の全国平均(1,896.5時間)と比べて日照時間の短い地域といえます。

### ③ 風速

石川町の観測史上一位の日最大風速は1979年3月31日の13m/s、観測史上一位の日最大瞬間風速は2014年3月19日の24.8m/sです。

# ④ 積雪深

白河市の最深積雪の平年値は23cm、1962年以降の最深積雪記録は2014年2月15日の76cmです。

# ⑤ 落雷

本物件の事業地における落雷頻度は、2012年から2016年までの5年間落雷の回数で3,001~6,000回、落雷日数で81~120日であり、落雷リスクが比較的高いと推測されます。

	自	2024年7月1日				
対象期間	至	2025年6月30日				
	2024年7月分	2024年8月分	2024年9月分	2024年10月分	2024年11月分	2024年12月分
売電量(kWh)	1, 105, 800	1, 179, 100	960, 300	770, 200	816, 800	844, 100
	2025年1月分	2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分	2025年5月分	2025年6月分
売電量(kWh)	931, 500	929, 200	1, 201, 000	1, 057, 900	1, 001, 000	1, 285, 000

1	ノノフ貧座の慨罢】	
名 (	インフラ資産の名称	新 TI 釧路太陽光発電所
本		要 再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受益 権
取	得	類 752,000,000 円
取		期 株式会社アドバンテック、2018年10月1日
評	1 / 1 11 12	末尾参照。
	評価	者
	価	各
価	還 元 利 回	0
	( D C F 法	
価	評 価	者
ΊЩ	価	各
	割引	率
格	最終還元利回	0
投		率 2.0%
		【賃料】
		以下の3種類の賃料とします。
		(1)最低保証賃料 (賃料①) = A1 - B1
		A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電 量予測値 (P90) に基づく売電収入相当額
		B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画 経費・税額
イ	ンフラ資産の賃借条	※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から当該太陽光発電設備における過去の出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御による発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から復旧までの機会損失を見積もった値を控除して最低保証賃料 (賃料①) を計算しています。
		<ul> <li>(2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 - B2 - 最低保証賃料(賃料①))×C1</li> <li>A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額(発電量予測値(P50)に基づいて計算される総売電収入相当額を上限としま</li> </ul>

す。)

- B2 = 実績経費・税額
- C1 = 賃料割合 (実績連動)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 実績経費・税額 > 賃借人 SPC が賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等 に関する最低保証賃料 (賃料①) の総額」である場合に発生します。
- ※負の値となる場合は0円とします。
- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。

#### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

# 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備等 (以下本表において「賃借設備等」といいます。) を用いて行う再 生可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において同じで す。) に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動 (インフ レーションを含みます。) により不相当となった場合、賃貸人は調 達価格等の改定又はその見込みを合理的に勘案したうえで売電先 の変更・追加、売電契約の変更等を検討するものとします。検討 の結果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に対し売電先の変 更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた場合、賃借人は当 該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約の変更等を行うよう 最大限努力するものとします。売電先の変更・追加、特定契約の 変更等が行われた場合、賃貸人及び賃借人は、賃料の増額改定に ついて誠実に協議し、合意した賃料に改定するものとします。ま た、賃借設備等の追加・処分等があった場合、必要に応じ、賃貸 人及び賃借人は、賃料の増減額改定について誠実に協議し、合意 した賃料に改定することができるものとします。

	<b>▼</b> > 0
オペレーターの概要	【オペレーターの概要】 ・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト ・本店所在地:東京都千代区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館 ・代表者:水野裕太郎 ・設立年月日:平成22年8月 ・資本金:10百万円 ・属性(上場市場):非上場 【オペレーターの事業概要】 ・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工及び管理、0&M業務 ・売上高(2023年3月期):4,519,862千円 ・売上高(2024年3月期):3,797,482千円 ・売上高(2025年3月期):3,797,482千円 ・ 当期純利益(2025年3月期):1,358,451千円 ・ 当期純利益(2023年3月期):525,449千円 ・ 当期純利益(2025年3月期):525,449千円 ・ 当期純利益(2025年3月期):603,712千円 【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】 ・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部について、オペレーター業務と0&M業務を受任します。 【オペレーターと管理会社との関係】 ・オペレーターと管理会社との関係】 ・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインスポンサーである株式会社アドバンテックの100%子会社です。
	・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務して
	います。
リスク管理方針への適合状況	当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等(4)リスク管理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取得しておりません。
本資産の公共的性質	火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可能 エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment (環境) の 保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待できる と考えています。

バリュエーションレポートの概要				
物件名称	TI釧路太陽光発電所			
評価価値	565,000,000円~599,000,000円			
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社			

価格時点		2025年6月30日
	イ	ンカム・アプローチ
項目	内容	概要等
評価価値	565, 000, 000 円 ~619, 000, 000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値、非課税期間については1.9~4.3%。
	マー	ーケット・アプローチ
項目	内容	概要等
評価価値	352, 000, 000 円 ~599, 000, 000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数 値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の 事業価値ないしは株主価値を算出する方法(類似取引法)を用いて算定された数値。
その他評価機関が評価に した事項	当たって特別に留意	-

不動産鑑定評価書の概要						
物件名称	TI釧路太陽光発電所					
鑑定評価額(土地)		19,800,000円				
不動産鑑定評価機関		大和不動産鑑定株式会社				
価格時点		2025年6月30日				
項目	内容	概要等				
DCF法による価格 (設備及び土地)	581, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格(有期還元法による)の現在価値を合計することにより算定されたDCF法による収益価格。分析期間は賃貸借条件、買取機関及び現状の市場動向等を鑑み、収益、費用の予測が概ね予測可能な期間として16.4年と設定。				
割引率	2.7%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての安定性、個別性等を考慮して査定。				
最終還元利回り	-%	投資利回りの将来動向、投資対象としての太陽光発電設備及びその 敷地のリスク、今後の経済成長率の一般的予測や不動産価格の動向 等を総合的に勘案して査定。				
原価法による積算価格 (設備及び土地) 327,000,000円		太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価及び付帯費用に減価修正 を行い査定。				
土地積算価格比 3.4%		原価法により査定。				
その他鑑定評価機関が鑑 意した事項	定評価に当たって留	特になし。				

意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景 - 意見書記載者の独立性に係る説明 - 意見内容の前提条件(インフラ投資資産の稼働見込みの状況等) - 意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況 - 収益の計上が見込まれる時期及びその根拠(収益の計上見込額を含みます) - 利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます) - 将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明 -	意見書作成者	-
意見内容の前提条件(インフラ投資資産の稼働見込みの状況等) - 意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況 - 収益の計上が見込まれる時期及びその根拠(収益の計上見込額を含みます) - 利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます) -	意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景	-
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況 - 収益の計上が見込まれる時期及びその根拠(収益の計上見込額を含みます) - 利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます) -	意見書記載者の独立性に係る説明	-
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠(収益の計上見込額を含みます) - 利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます) -	意見内容の前提条件 (インフラ投資資産の稼働見込みの状況等)	-
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます) -	意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	-
	収益の計上が見込まれる時期及びその根拠(収益の計上見込額を含みます)	-
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明 -	利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます)	-
	将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	-

# ■物件特性

#### <立地>

緯度・経度北緯43度01分13秒 東経144度28分04秒

# <気象条件>

# 気象官署

近傍の気象観測所:釧路市

METPV-11で使用した地点名:釧路市 経年変動で使用した気象観測所:根室市 積雪で使用した気象観測所:釧路市

# ② 日照時間

釧路市の年間日照時間は1,969.5時間であり、県庁所在地の全国平均(1,896.5時間)と比べて日照時間の長い地域といえます。

# ③ 風速

釧路市における観測史上一位の最大風速は2015年10月2日の28.5m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は2002年10月2日の38.7m/sです。

# ④ 積雪深

釧路市の最深積雪の平年値は38cm、1910年以降の最深積雪記録は1939年の123cmです。

#### ⑤ 落雷

本物件の事業地における落雷頻度は、落雷回数で1,501~3,000回、落雷日数で1~40日であり、落雷のリスクは低い地域と推測されます。

対象期間	自	2024年7月1日					
	至	2025年6月30日					
	2024年7月分	2024年8月分	2024年9月分	2024年10月分	2024年11月分	2024年12月分	
売電量(kWh)	239, 640	172, 280	204, 820	194, 380	174, 690	157, 200	
	2025年1月分	2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分	2025年5月分	2025年6月分	
売電量(kWh)	183, 830	199, 190	235, 280	174, 370	232, 450	237, 130	

名 (	イン	フラ	产資	産	の	名 称	称)	TI 根室太陽光発電所
本	資	産	<u> </u>	0)		概	要	再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受益 権
取			得	•			額	932, 000, 000 円
取	得	先	•	取	得	時	期	ブルーエナジーブリッジファンドカッパ合同会社、2020 年 9 月 2 日
評	(	直	接	還	元	法	)	末尾参照。
	評			価			者	
/Tr*	価						格	
価	還	元		利		П	り	
	(	D	С	F		法	)	
価	評			価			者	
	価						格	
	割			引			率	
格	最	終	眾		_	口	り	
投 (道	用資産等	資 等の総額	額に対		比 本資	産の比	率 率)	2. 8%
								【賃料】
								以下の3種類の賃料とします。
								(1) 最低保証賃料 (賃料①) = A1 - B1
								A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電 量予測値 (P90) に基づく売電収入相当額
								B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画 経費・税額
イ	ンフ	ラ質	<b>音</b> 産		賃	借 条	件	※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から当該太陽光発電設備における過去の出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御による発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から復旧までの機会損失を見積もった値を控除して最低保証賃料 (賃料①) を計算しています。
								(2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 - B2 - 最低保証賃料(賃料①))×C1 A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額(発電量予測値
								(P50) に基づいて計算される総売電収入相当額を上限としま

す。)

- B2 = 実績経費・税額
- C1 = 賃料割合 (実績連動)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 実績経費・税額 > 賃借人 SPC が賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等 に関する最低保証賃料 (賃料①) の総額」である場合に発生します。
- ※負の値となる場合は0円とします。
- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。

#### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

# 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備等 (以下本表において「賃借設備等」といいます。) を用いて行う再 生可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において同じで す。) に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動 (インフ レーションを含みます。) により不相当となった場合、賃貸人は調 達価格等の改定又はその見込みを合理的に勘案したうえで売電先 の変更・追加、売電契約の変更等を検討するものとします。検討 の結果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に対し売電先の変 更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた場合、賃借人は当 該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約の変更等を行うよう 最大限努力するものとします。売電先の変更・追加、特定契約の 変更等が行われた場合、賃貸人及び賃借人は、賃料の増額改定に ついて誠実に協議し、合意した賃料に改定するものとします。ま た、賃借設備等の追加・処分等があった場合、必要に応じ、賃貸 人及び賃借人は、賃料の増減額改定について誠実に協議し、合意 した賃料に改定することができるものとします。

	<b>▼</b> > 0
オペレーターの概要	【オペレーターの概要】 ・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト ・本店所在地:東京都千代区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館 ・代表者:水野裕太郎 ・設立年月日:平成22年8月 ・資本金:10百万円 ・属性(上場市場):非上場 【オペレーターの事業概要】 ・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工及び管理、0&M業務 ・売上高(2023年3月期):4,519,862千円 ・売上高(2024年3月期):3,797,482千円 ・売上高(2025年3月期):3,797,482千円 ・ 当期純利益(2025年3月期):1,358,451千円 ・ 当期純利益(2023年3月期):525,449千円 ・ 当期純利益(2025年3月期):525,449千円 ・ 当期純利益(2025年3月期):603,712千円 【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】 ・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部について、オペレーター業務と0&M業務を受任します。 【オペレーターと管理会社との関係】 ・オペレーターと管理会社との関係】 ・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインスポンサーである株式会社アドバンテックの100%子会社です。
	・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務して
	います。
リスク管理方針への適合状況	当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等(4)リスク管理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取得しておりません。
本資産の公共的性質	火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可能 エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment (環境) の 保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待できる と考えています。

	バリュエーションレポートの概要
物件名称	TI根室太陽光発電所
評価価値	686,000,000円~742,000,000円

評価機関		PwCサステナビリティ合同会社		
価格時点		2025年6月30日		
	1	ンカム・アプローチ		
項目	内容	概要等		
評価価値	686, 000, 000 円 ~742, 000, 000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。非課税期間については1.9~3.8%。		
	マー	ーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等		
評価価値 475, 000, 000 ~807, 000, 000		マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株主価値を算出する方法(類似取引法)を用いて算定された数値。		
その他評価機関が評価に した事項	当たって特別に留意	_		

不動産鑑定評価書の概要						
物件名称		TI根室太陽光発電所				
鑑定評価額(土地)		14, 900, 000円				
不動産鑑定評価機関		大和不動産鑑定株式会社				
価格時点		2025年6月30日				
項目	内容	概要等				
DCF法による価格 (設備及び土地)	782, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格(有期還元法による)の現在価値を合計することにより算定されたDCF法による収益価格。分析期間は一般的な投資対象期間を想定して15.8年と設定。				
割引率	2.7%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。				
最終還元利回り	-%	投資利回りの将来動向、投資対象としての太陽光発電設備及びその 敷地の危険性、今後の経済成長率の一般的予測や不動産価格の動向 等を総合的に勘案して査定。				
原価法による積算価格 (設備及び土地)	466, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価及び付帯費用に減価修正 を行い査定。				
土地積算価格比	1.9%	原価法により査定。				
その他鑑定評価機関が鑑 意した事項	定評価に当たって留	特になし。				

意見書作成者       -         意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景       -	
意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景 -	
意見書記載者の独立性に係る説明 -	
意見内容の前提条件(インフラ投資資産の稼働見込みの状況等) -	
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況 -	
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠(収益の計上見込額を含みます) -	
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます) -	
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明 -	

# ■物件特性

#### <立地>

緯度・経度 北緯43度18分43秒 東経145度35分30秒

# <気象条件>

#### 3 気象官署

近傍の気象観測所:根室市

METPV-11で使用した地点名:根室市

積雪及び落雷で使用した気象観測所:根室市

# ② 日照時間

根室市の年間日照時間は1,843.6時間であり、県庁所在地の全国平均値(1,896.5時間)よりも日照時間の短い地域です。

# ③ 風速

根室市における観測史上一位の最大風速は2014年の26.1m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は2006年の42.2m/sです。

# ④ 積雪深

根室市の最深積雪は2014年の115cmです。

# ⑤ 落雷

根室市の年間平均落雷日数は4.7日です。

対象期間	自	2024年7月1日				
	至 2025年6月30日					
	2024年7月分	2024年8月分	2024年9月分	2024年10月分	2024年11月分	2024年12月分
売電量(kWh)	337, 234	263, 630	300, 615	256, 333	196, 391	241, 649
	2025年1月分	2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分	2025年5月分	2025年6月分
売電量(kWh)	230, 124	266, 127	322, 135	284, 905	348, 223	310, 472

名 (	インフ	 ラ 資	産産	の s	名 称	称)	TI 新見太陽光発電所
本	資	産	0		既	要	再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受益 権
取		得	<b></b>			額	412, 000, 000 円
取	得 先	•	取	得	時	期	ブルーエナジーブリッジファンドイオタ合同会社、2020年9月2 日
評	(直	接	還	元	法	)	末尾参照。
	評		価			者	
/TT*	価					格	
価	還	元	利	E	1	り	
	( D	С	F		法	)	
価	評		価			者	
ІЩ	価					格	
	割		引			率	
格	最 終	還	元	利	口	り	
投	Ì	<u>ኢ</u>		比		率	1 90/
(運	用資産等の	総額に	対する	本資產	産の比	抅)	1. 2%
イ	ンフラ	資	色の	賃(	<b>告</b> 条	件	以下の3種類の賃料とします。 (1) 最低保証賃料(賃料①) = A1 - B1 A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電量予測値(P90)に基づく売電収入相当額 B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画経費・税額 ※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電予測値(P90)の数値から当該太陽光発電設備における過去の出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御による発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備については、発電予測値(P90)の数値から復旧までの機会損失を見積もった値を控除して最低保証賃料(賃料①)を計算していま
							す。 (2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 - B2 - 最低保証賃料 (賃料①))×C1 A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額 (発電量予測値 (P50) に基づいて計算される総売電収入相当額を上限としま

- B2 = 実績経費・税額
- C1 = 賃料割合(実績連動)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 実績経費・税額 > 賃借人 SPC が賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等 に関する最低保証賃料 (賃料①) の総額」である場合に発生します。
- ※負の値となる場合は0円とします。
- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。

#### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

#### 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備等 (以下本表において「賃借設備等」といいます。) を用いて行う再 生可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において同じで す。) に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動 (インフ レーションを含みます。) により不相当となった場合、賃貸人は調 達価格等の改定又はその見込みを合理的に勘案したうえで売電先 の変更・追加、売電契約の変更等を検討するものとします。検討 の結果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に対し売電先の変 更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた場合、賃借人は当 該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約の変更等を行うよう 最大限努力するものとします。売電先の変更・追加、特定契約の 変更等が行われた場合、賃貸人及び賃借人は、賃料の増額改定に ついて誠実に協議し、合意した賃料に改定するものとします。ま た、賃借設備等の追加・処分等があった場合、必要に応じ、賃貸 人及び賃借人は、賃料の増減額改定について誠実に協議し、合意 した賃料に改定することができるものとします。

	<b>▼</b> > 0
オペレーターの概要	【オペレーターの概要】 ・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト ・本店所在地:東京都千代区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館 ・代表者:水野裕太郎 ・設立年月日:平成22年8月 ・資本金:10百万円 ・属性(上場市場):非上場 【オペレーターの事業概要】 ・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工及び管理、0&M業務 ・売上高(2023年3月期):4,519,862千円 ・売上高(2024年3月期):3,797,482千円 ・売上高(2025年3月期):3,797,482千円 ・ 当期純利益(2025年3月期):1,358,451千円 ・ 当期純利益(2023年3月期):525,449千円 ・ 当期純利益(2025年3月期):525,449千円 ・ 当期純利益(2025年3月期):603,712千円 【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】 ・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部について、オペレーター業務と0&M業務を受任します。 【オペレーターと管理会社との関係】 ・オペレーターと管理会社との関係】 ・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインスポンサーである株式会社アドバンテックの100%子会社です。
	・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務して
	います。
リスク管理方針への適合状況	当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等(4)リスク管理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取得しておりません。
本資産の公共的性質	火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可能 エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment (環境) の 保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待できる と考えています。

バリュエーションレポートの概要			
物件名称	TI新見太陽光発電所		
評価価値	269, 000, 000円~292, 000, 000円		
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社		

価格時点	2025年6月30日		
	イ	ンカム・アプローチ	
項目	内容            概要等		
評価価値	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・ファーを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資スコストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入村結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算知された数値。非課税期間については2.0~3.8%。		
	マー	ーケット・アプローチ	
項目	内容	概要等	
評価価値 182, 000, 000 円 ~309, 000, 000円		マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数 値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の 事業価値ないしは株主価値を算出する方法(類似取引法)を用いて算定された数値。	
その他評価機関が評価に当たって特別に留意 した事項		-	

不動産鑑定評価書の概要			
物件名称	TI新見太陽光発電所		
鑑定評価額(土地)		12,900,000円	
不動産鑑定評価機関		大和不動産鑑定株式会社	
価格時点		2025年6月30日	
項目	内容	概要等	
DCF法による価格 (設備及び土地)	294, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格(有期還元法による)の現在価値を合計することにより算定されたDCF法による収益価格。分析期間は一般的な投資対象期間を想定して16.0年と設定。	
割引率	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。		
最終還元利回り	投資利回りの将来動向、投資対象としての太陽光発電設備及びその -% 敷地の危険性、今後の経済成長率の一般的予測や不動産価格の動向 等を総合的に勘案して査定。		
原価法による積算価格 (設備及び土地)	200, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価及び付帯費用に減価修正 を行い査定。	
土地積算価格比	4.4% 原価法により査定。		
その他鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留 意した事項		特になし。	

意見書作成者	-
意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景	-
意見書記載者の独立性に係る説明	-
意見内容の前提条件(インフラ投資資産の稼働見込みの状況等)	-
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	-
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠(収益の計上見込額を含みます)	-
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます)	-
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	-

#### ■物件特性

#### <立地>

緯度・経度 北緯34度55分31秒 東経133度32分08秒

#### <気象条件>

#### 気象官署

近傍の気象観測所:新見市

METPV-11で使用した地点名:新見市

積雪で使用した気象観測所:新見市(千屋)

落雷で使用した気象観測所:岡山市

#### ② 日照時間

新見市の年間日照時間は1,709.7時間であり、県庁所在地の全国平均値(1,896.5時間)よりも日照時間の短い地域です。

#### ③ 風速

新見市における観測史上一位の最大風速は1991年の13m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は2010年の23.9m/sです。

### ④ 積雪深

新見市(千屋)の最深積雪は2005年の97cmです。

#### ⑤ 落雷

岡山市の年間平均落雷日数は11.9日です。

対象期間	自	2024年7月1日				
至 2025年6月30日						
	2024年7月分	2024年8月分	2024年9月分	2024年10月分	2024年11月分	2024年12月分
売電量(kWh)	129, 460	138, 890	125, 020	84, 790	70, 770	65, 860
	2025年1月分	2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分	2025年5月分	2025年12月分
売電量(kWh)	78, 350	74, 190	113, 060	149, 570	147, 880	131, 260

名 (	称 インフラ資産の名称)	TI 愛南太陽光発電所
本	資 産 の 概 要	再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受益 権
取	得額	472,000,000 円
取	得 先 · 取 得 時 期	ブルーエナジーブリッジファンドカッパ合同会社、2020年9月2 日
評	(直接還元法)	末尾参照。
	評 価 者	
価	価格	
Т	還 元 利 回 り	
	( D C F 法 )	
価	評 価 者	
	価 格	
	割引率	
格	最終還元利回り	
投	資 比 率 用資産等の総額に対する本資産の比率)	1. 5%
		【賃料】 以下の3種類の賃料とします。 (1) 最低保証賃料(賃料①) = A1 - B1 A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電量予測値(P90)に基づく売電収入相当額
		B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画 経費・税額
イ	ンフラ資産の賃借条件	※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から当該太陽光発電設備における過去の出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御による発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から復旧までの機会損失を見積もった値を控除して最低保証賃料 (賃料①) を計算しています。
		(2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 - B2 - 最低保証賃料(賃料①))×C1
		A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額(発電量予測値 (P50) に基づいて計算される総売電収入相当額を上限としま

- B2 = 実績経費・税額
- C1 = 賃料割合(実績連動)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 実績経費・税額 > 賃借人 SPC が賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等 に関する最低保証賃料 (賃料①) の総額」である場合に発生します。
- ※負の値となる場合は0円とします。
- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。

#### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

#### 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備等 (以下本表において「賃借設備等」といいます。) を用いて行う再 生可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において同じで す。) に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動 (インフ レーションを含みます。) により不相当となった場合、賃貸人は調 達価格等の改定又はその見込みを合理的に勘案したうえで売電先 の変更・追加、売電契約の変更等を検討するものとします。検討 の結果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に対し売電先の変 更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた場合、賃借人は当 該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約の変更等を行うよう 最大限努力するものとします。売電先の変更・追加、特定契約の 変更等が行われた場合、賃貸人及び賃借人は、賃料の増額改定に ついて誠実に協議し、合意した賃料に改定するものとします。ま た、賃借設備等の追加・処分等があった場合、必要に応じ、賃貸 人及び賃借人は、賃料の増減額改定について誠実に協議し、合意 した賃料に改定することができるものとします。

	<b>▼</b> > 0
オペレーターの概要	【オペレーターの概要】 ・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト ・本店所在地:東京都千代区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館 ・代表者:水野裕太郎 ・設立年月日:平成22年8月 ・資本金:10百万円 ・属性(上場市場):非上場 【オペレーターの事業概要】 ・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工及び管理、0&M業務 ・売上高(2023年3月期):4,519,862千円 ・売上高(2024年3月期):3,797,482千円 ・売上高(2025年3月期):3,797,482千円 ・ 当期純利益(2025年3月期):1,358,451千円 ・ 当期純利益(2023年3月期):525,449千円 ・ 当期純利益(2025年3月期):525,449千円 ・ 当期純利益(2025年3月期):603,712千円 【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】 ・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部について、オペレーター業務と0&M業務を受任します。 【オペレーターと管理会社との関係】 ・オペレーターと管理会社との関係】 ・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインスポンサーである株式会社アドバンテックの100%子会社です。
	・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務して
	います。
リスク管理方針への適合状況	当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等(4)リスク管理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取得しておりません。
本資産の公共的性質	火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可能 エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment (環境) の 保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待できる と考えています。

バリュエーションレポートの概要			
物件名称	TI愛南太陽光発電所		
評価価値	319,000,000円~350,000,000円		
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社		

価格時点	2025年6月30日			
	7	ンカム・アプローチ		
項目	内容	概要等		
評価価値	319, 000, 000 円 ~350, 000, 000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。非課税期間については2.2~4.3%、課税期間については2.7~4.3%。		
	マー	ーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等		
評価価値	222, 000, 000 円 ~377, 000, 000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数 値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の 事業価値ないしは株主価値を算出する方法(類似取引法)を用い て算定された数値。		
その他評価機関が評価に当たって特別に留意 した事項		_		

物件名称	TI愛南太陽光発電所		
鑑定評価額(土地)		89,000,000円	
不動産鑑定評価機関		大和不動産鑑定株式会社	
価格時点		2025年6月30日	
項目	内容	概要等	
DCF法による価格 (設備及び土地)	371, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格(有期還元法による)の現在価値を合計することにより算定されたDCF法による収益価格。分析期間は一般的な投資対象期間を想定して16.0年と設定。	
割引率	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。		
最終還元利回り	-%	投資利回りの将来動向、投資対象としての太陽光発電設備及びその 敷地の危険性、今後の経済成長率の一般的予測や不動産価格の動向 等を総合的に勘案して査定。	
原価法による積算価格 (設備及び土地)	266, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価及び付帯費用に減価修正 を行い査定。	
土地積算価格比	24.0%	原価法により査定。	
その他鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留 特になし。 特になし。			
インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要			

意見書作成者	-
意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景	-
意見書記載者の独立性に係る説明	-
意見内容の前提条件 (インフラ投資資産の稼働見込みの状況等)	-
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	-
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠(収益の計上見込額を含みます)	-
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます)	-
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	-

#### ■物件特性

#### <立地>

緯度·経度 北緯32度59分31秒 東経132度30分43秒

#### <気象条件>

#### 気象官署

近傍の気象観測所:御荘(南宇和郡愛南町)

METPV-11で使用した地点名:御荘

積雪及び落雷で使用した気象観測所: 宇和島市

#### ② 日照時間

南宇和郡愛南町の年間日照時間は2,042.6時間であり、県庁所在地の全国平均値(1,896.5時間)よりも日照時間の長い地域です。

#### ③ 風速

南宇和郡愛南町における観測史上一位の最大風速は1990年の14m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は2014年の29.3m/sです。

#### ④ 積雪深

宇和島市の最深積雪は2001年の14cmです。

#### ⑤ 落雷

宇和島市の年間平均落雷日数は11.8日です。

対象期間	自	2024年7月1日							
	至	2025年6月30日	2025年6月30日						
	2024年7月分	2024年8月分	2024年9月分	2024年10月分	2024年11月分	2024年12月分			
売電量(kWh)	162, 140	164, 040	147, 380	101, 830	86, 070	86, 560			
	2025年1月分	2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分	2025年5月分	2025年6月分			
売電量(kWh)	95, 660	106, 460	110, 020	133, 980	107, 100	121, 830			

名						称	TI 中標津太陽光発電所
(	インフ	クラ賞	産	Ø 2	名 称	)	
本	資	産	の	<b>†</b>	概	要	再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受益 権
取		衤	导			額	439, 000, 000 円
取	得 先	•	取	得	時	期	ブルーエナジーブリッジファンドイオタ合同会社、2020 年 9 月 2 日
評	(直	接	還	元	法	)	末尾参照。
	評		価			者	
価	価					格	
limi	還	元	利		<u> </u>	ŋ	
	_ ` -	) C	F /==:		法	<u>*</u>	
価	一		価			者 格	
	割		引			率	
格	最終	 · 還		利	□	り	
投		資	ŀ	七		率	1.3%
(,)	7月 民 八 、	フ 市 L L C C C C C C C C C C C C C C C C C	717 0	个人.	Ŧ-> <b>&gt;</b> C	,	【賃料】
							以下の3種類の賃料とします。
							(1) 最低保証賃料 (賃料①) = A1 - B1
							A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電 量予測値 (P90) に基づく売電収入相当額
							B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画 経費・税額
インフラ資産の賃借条件		件	※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電 予測値 (P90) の数値から当該太陽光発電設備における過去の 出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御によ る発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発 生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備について は、発電予測値 (P90) の数値から復旧までの機会損失を見積 もった値を控除して最低保証賃料 (賃料①) を計算していま す。				
						(2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 - B2 - 最低保証賃料(賃料①))×C1	
							A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額(発電量予測値 (P50) に基づいて計算される総売電収入相当額を上限としま す。)
L							<u>I</u>

- B2 = 実績経費・税額
- C1 = 賃料割合 (実績連動)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 実績経費・税額 > 賃借人 SPC が賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等 に関する最低保証賃料 (賃料①) の総額」である場合に発生します。
- ※負の値となる場合は0円とします。
- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。
- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合 (超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。

## 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

#### 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備等 (以下本表において「賃借設備等」といいます。)を用いて行う再 生可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において同じで す。)に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動(インフ レーションを含みます。)により不相当となった場合、賃貸人は調

オペレーターの概要	達価格等の改定又はその見込みを合理的に勘案したうえで売電先の変更・追加、売電契約の変更等を検討するものとします。検討の結果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に対し売電先の変更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた場合、賃借人は当該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約の変更等を行うよう最大限努力するものとします。売電先の変更・追加、特定契約の変更等が行われた場合、賃貸人及び賃借人は、賃料の増額改定について誠実に協議し、合意した賃料に改定するものとします。また、賃借設備等の追加・処分等があった場合、必要に応じ、賃貸人及び賃借人は、賃料の増減額改定について誠実に協議し、合意した賃料に改定することができるものとします。 【オペレーターの概要】・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト・本店所在地:東京都千代区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館・代表者:水野裕太郎・設立年月日:平成22年8月・資本金:10百万円・属性(上場市場):非上場【オペレーターの事業概要】・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工及び管理、08M業務・売上高(2023年3月期):4,519,862千円・売上高(2023年3月期):3,092,469千円・売上高(2023年3月期):1,358,451千円・当期純利益(2024年3月期):525,449千円・当期純利益(2024年3月期):525,449千円・当期純利益(2025年3月期):603,712千円【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部について、オペレーターと管理会社との関係】・オペレーターと管理会社との関係】・オペレーターと管理会社との関係】・オペレーターと管理会社との関係】・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務しています。
リスク管理方針への適合状況	当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等 (4)リスク管理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取得しておりません。
	I

## 本資産の公共的性質

火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可能 エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment (環境) の 保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待できる と考えています。

バリュエーションレポートの概要						
物件名称	TI中標津太陽光発電所					
評価価値		292, 000, 000円~318, 000, 000円				
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社					
価格時点		2025年6月30日				
	イ	ンカム・アプローチ				
項目	内容	概要等				
評価価値 292, 000, 000 円 ~318, 000, 000円		インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。非課税期間については2.0~3.8%。				
項目	内容	概要等				
評価価値 198, 000, 000 円 ~336, 000, 000円		マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株主価値を算出する方法(類似取引法)を用いて算定された数値。				
その他評価機関が評価に した事項	当たって特別に留意	_				

不動産鑑定評価書の概要						
物件名称	TI中標津太陽光発電所					
鑑定評価額(土地)	7,060,000円					
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社					
価格時点		2025年6月30日				
項目	内容	概要等				
DCF法による価格 (設備及び土地)	321, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格(有期還元法による)の現在価値を合計することにより算定されたDCF法による収益価格。分析期間は一般的な投資対象期間を想定して16.0年と設定。				
割引率 2.7%		対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象とし ての個別性等を考慮して査定。				

最終還元利回り	-%	投資利回りの将来動向、投資対象としての太陽光発電設備及びその 敷地の危険性、今後の経済成長率の一般的予測や不動産価格の動向 等を総合的に勘案して査定。
原価法による積算価格 (設備及び土地)	200, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価及び付帯費用に減価修正 を行い査定。
土地積算価格比	2.2%	原価法により査定。
その他鑑定評価機関が鑑 意した事項	定評価に当たって留	特になし。

インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要

意見書作成者	_
意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景	_
意見書記載者の独立性に係る説明	_
意見内容の前提条件 (インフラ投資資産の稼働見込みの状況等)	-
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	-
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠(収益の計上見込額を含みます)	_
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (利益の計上見込額を含みます)	-
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	-

#### 本物件の特徴

#### ■物件特性

<立地>

緯度・経度 北緯43度30分31秒 東経144度56分57秒

<気象条件>

気象官署

近傍の気象観測所:標津郡中標津町

METPV-11で使用した地点名:標津郡中標津町 積雪で使用した気象観測所:標津郡中標津町

落雷で使用した気象観測所:根室市

② 日照時間

標津郡中標津町の年間日照時間は1,747.6時間であり、県庁所在地の全国平均値(1,896.5時間)よりも日照時間の短い 地域です。

③ 風速

標津郡中標津町における観測史上一位の最大風速は2013年の17.2m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は2013年の27.7m/s です。

① 積雪深

標津郡中標津町の最深積雪は2015年の156cmです。

⑤ 落雷

根室市の年間平均落雷日数は4.7日です。

	過年度の売電量の状況				
<b>分布</b> ## ##	自	2024年7月1日			
対象期間	至	2025年6月30日			

	2024年7月分	2024年8月分	2024年9月分	2024年10月分	2024年11月分	2024年12月分
売電量(kWh)	125, 345	98, 530	124, 376	110, 672	81, 274	95, 524
	2025年1月分	2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分	2025年5月分	2025年6月分
売電量(kWh)	89, 615	112, 013	143, 305	121, 628	139, 865	149, 989

h		<i>I</i> .	
名 (	インフラ資産の名称	称 )	TI 霧島太陽光発電所
本	資 産 の 概	要	再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受益 権
取	得	額	8, 145, 000, 000 円
取	得 先 · 取 得 時	期	ブルーエナジーブリッジファンドアルファ合同会社、2020 年 9 月 2 日
評	( 直 接 還 元 法	)	末尾参照。
	評価	者	
	価	格	
価	還 元 利 回	り	
	( D C F 法	)	
価	評価	者	
ІЩ	価	格	
	割引	率	
格	最終還元利回	り	
投 (道	資 比 軍用資産等の総額に対する本資産の比率	率 <sup>运)</sup>	26. 1%
			【賃料】
			以下の3種類の賃料とします。
			(1) 最低保証賃料 (賃料①) = A1 - B1
			A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電 量予測値 (P90) に基づく売電収入相当額
			B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画 経費・税額
1	インフラ資産の賃借条件		※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から当該太陽光発電設備における過去の出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御による発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から復旧までの機会損失を見積もった値を控除して最低保証賃料 (賃料①) を計算しています。

- (2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 B2 最低保証賃料 (賃料①) )×C1
- A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額(発電量予測値 (P50) に基づいて計算される総売電収入相当額を上限とします。)
- B2 = 実績経費・税額
- C1 = 賃料割合 (実績連動)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 実績経費・税額 > 賃借人 SPC が賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等 に関する最低保証賃料 (賃料①) の総額」である場合に発生します。
- ※負の値となる場合は0円とします。
- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。

#### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

#### 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備等 (以下本表において「賃借設備等」といいます。)を用いて行う再 生可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において同じで す。)に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動(インフ レーションを含みます。)により不相当となった場合、賃貸人は調 達価格等の改定又はその見込みを合理的に勘案したうえで売電先 の変更・追加、売電契約の変更等を検討するものとします。検討 の結果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に対し売電先の変 更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた場合、賃借人は当 該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約の変更等を行うよう 最大限努力するものとします。売電先の変更・追加、特定契約の

	The state of the s
オペレーターの概要	変更等が行われた場合、賃貸人及び賃借人は、賃料の増額改定について誠実に協議し、合意した賃料に改定するものとします。また、賃借設備等の追加・処分等があった場合、必要に応じ、賃貸人及び賃借人は、賃料の増減額改定について誠実に協議し、合意した賃料に改定することができるものとします。 【オペレーターの概要】・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト・本店所在地:東京都千代区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館・代表者:水野裕太郎・設立年月日:平成22年8月・資本金:10百万円・属性(上場市場):非上場【オペレーターの事業概要】・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工及び管理、0&M業務・売上高(2023年3月期):4,519,862千円・売上高(2024年3月期):3,797,482千円・造期純利益(2023年3月期):1,358,451千円・当期純利益(2024年3月期):1,358,451千円・当期純利益(2024年3月期):525,449千円・当期純利益(2025年3月期):525,449千円・当期純利益(2025年3月期):603,712千円【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部について、オペレーターと管理会社との関係】・オペレーターと管理会社との関係】・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインスポンサーである株式会社アドバンテックの100%子会社です。・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務して
リスク管理方針への適合状況	います。 当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等(4)リスク管理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取得しておりません。
本 資 産 の 公 共 的 性 質	火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可能 エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment (環境) の 保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待できる と考えています。

バリュエーションレポートの概要

物件名称	TI霧島太陽光発電所				
評価価値	5, 276, 000, 000円~5, 805, 000, 000円				
評価機関		PwCサステナビリティ合同会社			
価格時点	2025年6月30日				
	1	ンカム・アプローチ			
項目	内容	概要等			
評価価値	5, 276, 000, 000 円 ~5, 805, 000, 000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。非課税期間については2.1~3.8%。			
	7-	ーケット・アプローチ			
項目	内容	概要等			
評価価値	3, 462, 000, 000 円 ~5, 880, 000, 000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数 値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の 事業価値ないしは株主価値を算出する方法(類似取引法)を用いて算定された数値。			
その他評価機関が評価に した事項	当たって特別に留意	-			

不動産鑑定評価書の概要				
物件名称		TI霧島太陽光発電所		
鑑定評価額(土地)		1, 920, 000, 000円		
不動産鑑定評価機関		大和不動産鑑定株式会社		
価格時点		2025年6月30日		
項目	内容	概要等		
DCF法による価格 (設備及び土地)	6, 490, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格(有期還元法による)の現在価値を合計することにより算定されたDCF法による収益価格。分析期間は一般的な投資対象期間を想定して17.2年と設定。		
割引率	2.6%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象とし ての個別性等を考慮して査定。		
最終還元利回り	-%	投資利回りの将来動向、投資対象としての太陽光発電設備及びその 敷地の危険性、今後の経済成長率の一般的予測や不動産価格の動向 等を総合的に勘案して査定。		
原価法による積算価格 (設備及び土地)	4, 050, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価及び付帯費用に減価修正 を行い査定。		
土地積算価格比	29.6%	原価法により査定。		

その他鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留 意した事項	特になし。	
インフラ投資資産の収益性に係る意見	I .書及びインフラ投資資産の収益継続	売性に係る意見書の概要
意見書作成者		-
意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる	背景	-
意見書記載者の独立性に係る説明	-	
意見内容の前提条件(インフラ投資資産の稼働見	-	
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収	益の状況	-
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠(収益	-	
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益	-	
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明 -		

#### ■物件特性

<立地>

緯度・経度 北緯31度41分20秒 東経130度49分30秒

<気象条件>

気象官署

近傍の気象観測所:牧之原 (霧島市)

METPV-11で使用した地点名:牧之原 (霧島市) 積雪及び落雷で使用した気象観測所:鹿児島市

② 日照時間

霧島市の年間日照時間は1,844.4時間であり、県庁所在地の全国平均値(1,896.5時間)よりも日照時間の短い地域です。

③ 風速

霧島市における観測史上一位の最大風速は2014年の17.2m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は2014年の30.0m/sです。

④ 積雪深

鹿児島市の最深積雪は1959年の29cmです。

⑤ 落雷

鹿児島市の年間平均落雷日数は25.1日です。

₩ <b>4</b> ₩ ₩ ₩	自	2024年7月1日						
対象期間	至	2025年6月30日	2025年6月30日					
	2024年7月分	2024年8月分	2024年9月分	2024年10月分	2024年11月分	2024年12月分		
売電量(kWh)	2, 070, 260	2, 118, 990	1, 883, 230	1, 159, 060	960, 500	1, 101, 170		
	2025年1月分	2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分	2025年5分	2025年6月分		
売電量(kWh)	1, 154, 900	1, 267, 510	1, 064, 150	1, 439, 510	1, 140, 260	1, 636, 490		

名 (イ	ンフ	ラ貨	産	の	名 称	称)	TI 岡山太陽光発電所
	資	産	の		概	要	再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受益 権
取		得	] 			額	872, 000, 000 円
取得	先	•	取	得	時	期	ブルーエナジーブリッジファンドイオタ合同会社、2020年9月2 日
評 (	直	接	還	元	法	)	末尾参照。
評			価			者	
価						格	
価 還	-	元	利		П	り	
(	D	С	F		法	)	
価			価			者	
価						格	
割			引			率	
格最		還	元		口	り	
投 (運用資	篁 産等の	-		比 本資	産の比	率 率)	2. 6%
							【賃料】
							以下の3種類の賃料とします。
							(1) 最低保証賃料 (賃料①) = A1 - B1
							A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電 量予測値 (P90) に基づく売電収入相当額
							B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画 経費・税額
イン	フラ	資 商	色の	賃	借 条	件	※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から当該太陽光発電設備における過去の出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御による発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から復旧までの機会損失を見積もった値を控除して最低保証賃料 (賃料①) を計算しています。
							(2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 - B2 - 最低保証賃料 (賃料①))×C1 A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額 (発電量予測値
							(P50) に基づいて計算される総売電収入相当額を上限としま

- B2 = 実績経費・税額
- C1 = 賃料割合(実績連動)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 実績経費・税額 > 賃借人 SPC が賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等 に関する最低保証賃料 (賃料①) の総額」である場合に発生します。
- ※負の値となる場合は0円とします。
- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。
- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50)に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。

#### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

#### 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備等 (以下本表において「賃借設備等」といいます。)を用いて行う再 生可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において同じで す。)に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動(インフ

	レーションを含みます。)により不相当となった場合、賃貸人は調達価格等の改定又はその見込みを合理的に勘案したうえで売電先の変更・追加、売電契約の変更等を検討するものとします。検討の結果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に対し売電先の変更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた場合、賃借人は当該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約の変更等を行うよう最大限努力するものとします。売電先の変更・追加、特定契約の変更等が行われた場合、賃貸人及び賃借人は、賃料の増額改定について誠実に協議し、合意した賃料に改定するものとします。また、賃借設備等の追加・処分等があった場合、必要に応じ、賃貸人及び賃借人は、賃料の増減額改定について誠実に協議し、合意した賃料に改定することができるものとします。
オペレーターの概要	【オペレーターの概要】 ・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト ・本店所在地:東京都千代区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館 ・代表者:水野裕太郎 ・設立年月日:平成22年8月 ・資本金:10百万円 ・属性(上場市場):非上場 【オペレーターの事業概要】 ・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工及び管理、0&M業務 ・売上高(2023年3月期):4,519,862千円 ・売上高(2024年3月期):3,092,469千円 ・売上高(2025年3月期):1,358,451千円 ・当期純利益(2023年3月期):1,358,451千円 ・当期純利益(2024年3月期):525,449千円 ・当期純利益(2025年3月期):603,712千円 【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】 ・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部について、オペレーター業務と 0&M業務を受任します。 【オペレーターと管理会社との関係】 ・オペレーターと管理会社との関係】 ・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインスポンサーである株式会社アドバンテックの100%子会社です。 ・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務して
リスク管理方針への適合状況	います。 当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等(4)リスク管理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取得しておりません。

火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可能 エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment (環境) の 保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待できる と考えています。

	バリュニ	エーションレポートの概要			
物件名称	TI岡山太陽光発電所				
評価価値		580,000,000円~637,000,000円			
評価機関		PwCサステナビリティ合同会社			
価格時点		2025年6月30日			
	イ	ンカム・アプローチ			
項目	内容	概要等			
評価価値	580, 000, 000 円 ~637, 000, 000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。非課税期間については2.0~3.8%、課税期間については2.4~4.3%。			
	7	ーケット・アプローチ			
項目	内容	概要等			
評価価値	405, 000, 000 円 ~688, 000, 000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数 値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の 事業価値ないしは株主価値を算出する方法(類似取引法)を用いて算定された数値。			
その他評価機関が評価に当たって特別に留意 した事項		_			

不動産鑑定評価書の概要					
物件名称	TI岡山太陽光発電所				
鑑定評価額(土地)	29, 600, 000円				
不動産鑑定評価機関		大和不動産鑑定株式会	社		
価格時点		2025年6月30日			
項目	内容	櫻	要等		
DCF法による価格 (設備及び土地)	644, 000, 000円	ロー及び復帰価格(有期還元法)	こついて、一定期間のキャッシュ・フ はによる)の現在価値を合計すること 収益価格。分析期間は一般的な投資対		
割引率	2.7%	対象不動産の価格時点以降にお ての個別性等を考慮して査定。	ける純収益の安定性、投資対象とし		
最終還元利回り	-%	投資利回りの将来動向、投資対象としての太陽光発電設備及びその 敷地の危険性、今後の経済成長率の一般的予測や不動産価格の動向 等を総合的に勘案して査定。			
原価法による積算価格 (設備及び土地)	371,000,000円 太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価及び付帯費用 を行い査定。				
土地積算価格比	4.6%	原価法により査定。			
その他鑑定評価機関が鑑 意した事項	その他鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留 意した事項 特になし。				
インフラ投資資	資産の収益性に係る意見	書及びインフラ投資資産の収益継続	続性に係る意見書の概要		
意見書作成者			-		
意見書記載者が専門的知記	<b>識を有すると考えられる</b>	背景	-		
意見書記載者の独立性に係	系る説明		-		
意見内容の前提条件(イン	意見内容の前提条件(インフラ投資資産の稼働見込みの状況等) -				
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況 -					
収益の計上が見込まれる	収益の計上が見込まれる時期及びその根拠(収益の計上見込額を含みます) -				
利益の計上が見込まれる町	利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます) -				
将来の収益状況が安定的。	と見込まれる旨の説明		-		

#### m (++ ++ ++

## ■物件特性

<立地>

緯度・経度 北緯34度47分19秒 東経133度51分52秒

<気象条件>

気象官署

近傍の気象観測所:岡山市(福渡)

METPV-11で使用した地点名:岡山市(福渡)

積雪で使用した気象観測所:岡山市(岡山地方気象台)

本物件の特徴

#### ② 日照時間

岡山市(福渡)の年間日照時間は1,701.7時間であり、県庁所在地の全国平均値(1,896.5時間)よりも日照時間の短い地域です。

#### ③ 風速

岡山市(福渡)における観測史上一位の最大風速は2004年の10m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は2012年の18.2m/sです。

#### 4) 積雪深

岡山市(岡山地方気象台)の最深積雪は1945年の26cmです。

#### ⑤ 落雷

岡山市(岡山地方気象台)の年間平均落雷日数は11.9日です。

対象期間	自	2024年7月1日				
对	至	2025年6月30日				
	2024年7月分	2024年8月分	2024年9月分	2024年10月分	2024年11月分	2024年12月分
売電量(kWh)	230, 340	245, 770	192, 490	131, 540	115, 070	131, 650
	2025年1月分	2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分	2025年5月分	2025年6月分
売電量(kWh)	162, 930	24, 650	13, 220	80, 514	239, 740	225, 960

名 (	称 インフラ資産の名称)	TI 久野太陽光発電所
本	資 産 の 概 要	再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受 益権
取	得    額	222, 000, 000 円
取	得 先 · 取 得 時 期	株式会社クールトラスト 2022 年 7 月
評	(直接還元法)	末尾参照。
	評 価 者	
/TT	価格	
価	還 元 利 回 り	
	( D C F 法 )	
価	評 価 者	
Imi	価格	
	割引率	
格	最終還元利回り	
投 (運	資 比 率 [用資産等の総額に対する本資産の比率)	0. 7%
		【賃料】
		以下の3種類の賃料とします。
		(1) 最低保証賃料 (賃料①) = A1 - B1
		A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電 量予測値 (P90) に基づく売電収入相当額
		B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画 経費・税額
イ	ンフラ資産の賃借条件	※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から当該太陽光発電設備における過去の出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御による発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から復旧までの機会損失を見積もった値を控除して最低保証賃料 (賃料①) を計算しています。
		<ul> <li>(2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 - B2 - 最低保証賃料 (賃料①))×C1</li> <li>A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額(発電量予測値 (P50) に基づいて計算される総売電収入相当額を上限とします。)</li> </ul>

B2 = 実績経費・税額

C1 = 賃料割合(実績連動)

※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 - 実績経費・税額>賃借人 SPC が賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等に関する最低保証賃料(賃料①)の総額」である場合に発生します。

※負の値となる場合は0円とします。

(3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 - A4) ×70%×C2

A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額

A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額

C2 = 賃料割合(超過配分)

※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。

※0円未満は切捨てとします。

#### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

#### 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備 等(以下本表において「賃借設備等」といいます。)を用いて行 う再生可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において 同じです。) に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動 (インフレーションを含みます。)により不相当となった場合、 賃貸人は調達価格等の改定又はその見込みを合理的に勘案した うえで売電先の変更・追加、売電契約の変更等を検討するもの とします。検討の結果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に 対し売電先の変更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた 場合、賃借人は当該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約 の変更等を行うよう最大限努力するものとします。売電先の変 更・追加、特定契約の変更等が行われた場合、賃貸人及び賃借 人は、賃料の増額改定について誠実に協議し、合意した賃料に 改定するものとします。また、賃借設備等の追加・処分等があ った場合、必要に応じ、賃貸人及び賃借人は、賃料の増減額改 定について誠実に協議し、合意した賃料に改定することができ

	るものとします。
オペレーターの概要	【オペレーターの概要】 ・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト ・本店所在地:東京都千代区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館 ・代表者:水野裕太郎 ・設立年月日:平成22年8月 ・資本金:10百万円 ・属性(上場市場):非上場 【オペレーターの事業概要】 ・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工及び管理、0&M業務 ・売上高(2023年3月期):3,092,469千円 ・売上高(2024年3月期):3,797,482千円 ・売上高(2025年3月期):1,358,451千円 ・当期純利益(2023年3月期):525,449千円 ・当期純利益(2024年3月期):525,449千円 ・当期純利益(2025年3月期):603,712千円 【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】 ・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部について、オペレーターと管理会社との関係】 ・オペレーターと管理会社との関係】 ・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインスポンサーである株式会社アドバンテックの100%子会社です。 ・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務しています。
リスク管理方針への適合状況	当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等(4)リスク管理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取得しておりません。
本資産の公共的性質	火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可能エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment (環境)の保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待できると考えています。

	バリュエーションレポートの概要
物件名称	TI久野太陽光発電所
評価価値	212,000,000円~229,000,000円

評価機関	一般財団法人日本不動産研究所		
価格時点	2025年6月30日		
	イ	ンカム・アプローチ	
項目	内容     概要等		
評価価値	212, 000, 000 円 ~229, 000, 000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法(DCF法)を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。非課税期間については2.1%~3.2%。	
その他評価機関が評価に当たって特別に留意		7	
した事項			

	不動産鑑定評価書の概要 			
物件名称	TI久野太陽光発電所			
鑑定評価額(土地)		94.900,000円		
不動産鑑定評価機関	一般財団法人日本不動産研究所			
価格時点	2025年6月30日			
項目	内容	概要等		
DCF法による価格 (設備及び土地)	227, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格(有期還元法による)の現在価値を合計することにより算定されたDCF法による収益価格。分析期間は賃貸借条件、買取機関及び現状の市場動向等を鑑み、収益、費用の予測が概ね予測可能な期間として15年2か月と設定。		
割引率	2.9%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象とし ての安定性、個別性等を考慮して査定。		
最終還元利回り	-%	投資利回りの将来動向、投資対象としての太陽光発電設備及びその 敷地のリスク、今後の経済成長率の一般的予測や不動産価格の動向 等を総合的に勘案して査定。		
原価法による積算価格 (設備及び土地)	151, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価及び付帯費用に減価修正 を行い査定。		
土地積算価格比	41.8%	原価法により査定。		
その他鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留 意した事項		特になし。		
インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要				
意見書作成者		-		
意見書記載者が専門的知識	哉を有すると考えられる	背景 -		

意見書記載者の独立性に係る説明	-
意見内容の前提条件 (インフラ投資資産の稼働見込みの状況等)	-
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	-
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (収益の計上見込額を含みます)	-
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (利益の計上見込額を含みます)	-
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	-

#### ■物件特性

#### <立地>

緯度・経度 北緯35度57分52秒 東経140度13分23秒

#### <気象条件>

#### 気象官署

近傍の気象観測所:龍ケ崎市

METPV-11で使用した地点名:龍ケ崎市

積雪及び落雷で使用した気象観測所:つくば市

#### ② 日照時間

龍ケ崎市の1991~2020年における年間日照時間平年値は1,927.9時間であり、都道府県庁所在地(ただし、埼玉県及び 滋賀県はそれぞれ熊谷市及び彦根市で代替します。以下同様です。)の全国平均値(1,915.9時間)よりも日照時間の 長い地域です。

#### ③ 風速

龍ケ崎市における観測史上一位の最大風速は2019年の23.0m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は2019年の36.9m/sです。

- ④ 積雪深
- つくば市の最深積雪は2014年の26cmです。
- ⑤ 落雷
- つくば市の1995~2016年における年間平均落雷日数(参考値)は6.2日です。

対象期間	自	2024年7月1日				
N 家 朔 间	至	2025年6月30日				
	2024年7月分	2024年8月分	2024年9月分	2024年10月分	2024年11月分	2024年12月分
売電量(kWh)	78, 038	75, 294	62, 457	45, 343	53, 367	68, 728
	2025年1月分	2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分	2025年5月分	2025年6月分
売電量(kWh)	67, 568	77, 936	65, 762	75, 119	66, 039	73, 885

名 (	インフラ資産の	称 名 称 )	TI 島太陽光発電所
本	資 産 の	概 要	再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受 益権
取	得	額	337,000,000 円
取	得 先 · 取 得	時 期	株式会社クールトラスト 2022 年 7 月
評	(直接還元	法 )	末尾参照。
	評 価	者	
/m²	価	格	
価	還 元 利	回り	
	( D C F	法 )	
価	評 価	者	
іші	価	格	
	割引	率	
格	最 終 還 元 利	回り	
投(運	資 比 国用資産等の総額に対する本資	率 () () () () () () () () () ()	1. 1%
			【賃料】
			以下の3種類の賃料とします。
			(1) 最低保証賃料 (賃料①) = A1 - B1
			A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電 量予測値 (P90) に基づく売電収入相当額
			B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画 経費・税額
インフラ資産の賃借条件			※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から当該太陽光発電設備における過去の出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御による発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から復旧までの機会損失を見積もった値を控除して最低保証賃料 (賃料①) を計算しています。
			<ul> <li>(2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 - B2 - 最低保証賃料 (賃料①))×C1</li> <li>A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額(発電量予測値 (P50) に基づいて計算される総売電収入相当額を上限としま</li> </ul>

- B2 = 実績経費・税額
- C1 = 賃料割合 (実績連動)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 実績経費・税額>賃借人SPCが賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等に関する最低保証賃料(賃料①)の総額」である場合に発生します。
- ※負の値となる場合は0円とします。
- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。

#### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

#### 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備等(以下本表において「賃借設備等」といいます。)を用いて行う再生可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において同じです。)に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動(インフレーションを含みます。)により不相当となった場合、賃貸人は調達価格等の改定又はその見込みを合理的に勘案したうえで売電先の変更・追加、売電契約の変更等を検討するものとします。検討の結果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に対し売電先の変更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた場合、賃借人は当該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約の変更等を行うよう最大限努力するものとします。売電先の変更・追加、特定契約の変更等が行われた場合、賃貸人及び賃借人は、賃料の増額改定について誠実に協議し、合意した賃料に改定するものとします。また、賃借設備等の追加・処分等があった場合、必要に応じ、賃貸人及び賃借人は、賃料の増減額改

	定について誠実に協議し、合意した賃料に改定することができ	
	るものとします。	
	【オペレーターの概要】	
	- ・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト	
	・本店所在地:東京都千代区丸の内 1-8-3 丸の内トラストタワー	
	本館	
	・代表者:水野裕太郎	
	<ul><li>・設立年月日: 平成 22 年 8 月</li></ul>	
	- ・資本金:10 百万円	
	・属性(上場市場): 非上場	
	【オペレーターの事業概要】	
	・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工	
	及び管理、Q&M業務	
	・売上高(2023 年 3 月期): 4,519,862 千円	
	・売上高(2024 年 3 月期): 3,092,469 千円	
オペレーターの概要	・売上高(2025 年 3 月期): 3,797,482 千円	
	・当期純利益(2023 年 3 月期): 1,358,451 千円	
	・当期純利益(2024年3月期): 525,449千円	
	・当期純利益(2025 年 3 月期) : 603,712 千円	
	【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】	
	・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資	
	法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部につい	
	て、オペレーター業務と 0&M 業務を受任します。	
	【オペレーターと管理会社との関係】	
	・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインス	
	ポンサーである株式会社アドバンテックの100%子会社です。	
	・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務し	
	ています。	
	当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施して	
	おり、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特	
	定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管	
リスク管理方針への適合状況	理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関す	
	る報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等 (4)リスク管	
	理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。	
   その他特筆すべき事項	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取	
	得しておりません。	
	   火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可	
	能エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment(環境)	
本資産の公共的性質	の保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待で	
	きると考えています。	

バリュエーションレポートの概要			
物件名称	TI島太陽光発電所		
評価価値	295,000,000円~317,000,000円		
評価機関	一般財団法人日本不動産研究所		
価格時点	2025年6月30日		
インカム・アプローチ			
項目	内容	概要等	
評価価値	295, 000, 000 円 ~317, 000, 000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値、非課税期間については2.1%~3.2%、課税期間については1.7%~3.2%。	
その他評価機関が評価に当たって特別に留意した事項		-	

不動産鑑定評価書の概要			
物件名称	TI島太陽光発電所		
鑑定評価額(土地)	67, 500, 000円		
不動産鑑定評価機関	一般財団法人日本不動産研究所		
価格時点	2025年6月30日		
項目	内容		
DCF法による価格 (設備及び土地)	311, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格(有期還元法による)の現在価値を合計することにより算定されたDCF法による収益価格。分析期間は賃貸借条件、買取機関及び現状の市場動向等を鑑み、収益、費用の予測が概ね予測可能な期間として15年8か月と設定。	
割引率	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての安定性、個別性等を考慮して査定。		
最終還元利回り	投資利回りの将来動向、投資対象としての太陽光発電設備及び- 敷地のリスク、今後の経済成長率の一般的予測や不動産価格の! 等を総合的に勘案して査定。		
原価法による積算価格 (設備及び土地)	259, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価及び付帯費用に減価修正 を行い査定。	
土地積算価格比	21.7%	原価法により査定。	
その他鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留 意した事項		特になし。	

インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要				
意見書作成者	-			
意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景	-			
意見書記載者の独立性に係る説明	-			
意見内容の前提条件 (インフラ投資資産の稼働見込みの状況等)	-			
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	-			
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠(収益の計上見込額を含みます)	-			
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (利益の計上見込額を含みます)	-			
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	-			

#### ■物件特性

#### <立地>

緯度・経度 北緯 36 度 39 分 22 秒 東経 136 度 52 分 23 秒

#### <気象条件>

#### 気象官署

近傍の気象観測所:砺波市

METPV-11 で使用した地点名:砺波市 積雪で使用した気象観測所:砺波市 落雷で使用した気象観測所:富山市

#### ② 日照時間

砺波市の 1991~2020 年における年間日照時間平年値は 1,581.5 時間であり、都道府県庁所在地の全国平均値 (1,915.9 時間) よりも日照時間の短い地域です。

#### ③ 風速

砺波市における観測史上一位の最大風速は 2012 年の 23. 1m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は 2012 年の 39. 8m/s です。

#### ④ 積雪深

砺波市の最深積雪は 2011 年の 116 cmです。

59,012

#### ⑤ 落雷

売電量(kWh)

富山市の1991~2020年における年間平均落雷日数(参考値)は33.6日です。

38,625

#### 過年度の売電量の状況 自 2024年7月1日 対象期間 至 2025年6月30日 2024年7月分 2024年8月分 2024年9月分 2024年10月分 2024年11月分 2024年12月分 売電量(kWh) 150, 541 163, 924 131, 548 64, 382 37, 200 89,082 2025年1月分 2025年2月分 2025年3月分 2025年4月分 2025年5月分 2025年6月分

129,637

158, 387

170, 721

153, 731

名 (	称 インフラ資産の名称)	TI 福井太陽光発電所
本	資産の概要	再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受 益権
取	得額	525, 000, 000 円
取	得 先 · 取 得 時 期	株式会社クールトラスト 2022 年 7 月
評	(直接還元法)	末尾参照。
	評 価 者	
/m²	価格	
価	還 元 利 回 り	
	( D C F 法 )	
価	評 価 者	
,,	価 格	
	割 引 率	
格	最終還元利回り	
投(運	資 比 率 運用資産等の総額に対する本資産の比率)	1. 8%
		【賃料】
		以下の3種類の賃料とします。
		(1) 最低保証賃料 (賃料①) = A1 - B1
		A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電 量予測値 (P90) に基づく売電収入相当額
		B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画 経費・税額
7	ンフラ資産の賃借条件	※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電予測値(P90)の数値から当該太陽光発電設備における過去の出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御による発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備については、発電予測値(P90)の数値から復旧までの機会損失を見積もった値を控除して最低保証賃料(賃料①)を計算しています。
		(2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 - B2 - 最低保証賃料 (賃料①))×C1 A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額(発電量予測値
		(P50) に基づいて計算される総売電収入相当額を上限とします。)
		B2 = 実績経費・税額

## C1 = 賃料割合 (実績連動)

※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 - 実績経費・税額>賃借人SPCが賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等に関する最低保証賃料(賃料①)の総額」である場合に発生します。

- ※負の値となる場合は0円とします。
- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。

### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

# 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備 等(以下本表において「賃借設備等」といいます。)を用いて行 う再生可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において 同じです。)に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動 (インフレーションを含みます。)により不相当となった場合、 賃貸人は調達価格等の改定又はその見込みを合理的に勘案した うえで売電先の変更・追加、売電契約の変更等を検討するもの とします。検討の結果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に 対し売電先の変更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた 場合、賃借人は当該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約 の変更等を行うよう最大限努力するものとします。売電先の変 更・追加、特定契約の変更等が行われた場合、賃貸人及び賃借 人は、賃料の増額改定について誠実に協議し、合意した賃料に 改定するものとします。また、賃借設備等の追加・処分等があ った場合、必要に応じ、賃貸人及び賃借人は、賃料の増減額改 定について誠実に協議し、合意した賃料に改定することができ るものとします。

### 【オペレーターの概要】

オペレーターの概要	・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト
	・本店所在地:東京都千代区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー
	本館
	・代表者:水野裕太郎
	・設立年月日: 平成 22 年 8 月
	・資本金:10 百万円
	・属性(上場市場): 非上場
	【オペレーターの事業概要】
	・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工
	及び管理、O&M 業務
	・売上高(2023 年 3 月期): 4,519,862 千円
	・売上高(2024 年 3 月期): 3, 092, 469 千円
	・売上高(2025 年 3 月期): 3,797,482 千円
	・当期純利益(2023 年 3 月期): 1,358,451 千円
	・当期純利益(2024 年 3 月期): 525, 449 千円
	・当期純利益(2025 年 3 月期): 603,712 千円
	【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】
	・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資
	法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部につい
	て、オペレーター業務と 0&M 業務を受任します。
	【オペレーターと管理会社との関係】
	・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインス
	ポンサーである株式会社アドバンテックの100%子会社です。
	・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務しています。
	ています。
	当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施して
	おり、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特
リスク管理方針への適合状況	定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管
	理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関す
	る報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等 (4)リスク管
	理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。
7 0 116 164 177 1- 3 2	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取
その他特筆すべき事項	得しておりません。
	火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可能ない。
本 資 産 の 公 共 的 性 質	能エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment(環境)
	の保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待で
	きると考えています。

バリュエーションレポートの概要			
物件名称	TI福井太陽光発電所		
評価価値	524,000,000円~589,000,000円		
評価機関	一般財団法人日本不動産研究所		

価格時点	2025年6月30日			
	イ	ンカム・アプローチ		
項目	内容       概要等			
評価価値	524, 000, 000 円 ~589, 000, 000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。非課税期間については2.1%~3.2%、課税期間については1.7%~3.2%。		
その他評価機関が評価に当たって特別に留意 した事項		-		

不動産鑑定評価書の概要					
物件名称	TI福井太陽光発電所				
鑑定評価額(土地)		346, 000, 000円			
不動産鑑定評価機関		一般財団法人日本不動産研	开究所		
価格時点		2025年6月30日			
項目	内容	概	要等		
DCF法による価格 (設備及び土地)	太陽光発電設備及びその敷地について、一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格(有期還元法による)の現在価値を合計することにより算定されたDCF法による収益価格。分析期間は一般的な投資対象期間を想定して15年9か月と設定。				
割引率	2.6%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象とし ての個別性等を考慮して査定。			
最終還元利回り	-%	投資利回りの将来動向、投資対象としての太陽光発電設備及びその 敷地の危険性、今後の経済成長率の一般的予測や不動産価格の動向 等を総合的に勘案して査定。			
原価法による積算価格 (設備及び土地)	593, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価及び付帯費用に減価修正 を行い査定。			
土地積算価格比	61.4%	原価法により査定。			
その他鑑定評価機関が鑑 意した事項	定評価に当たって留	特になし。			
インフラ投資資	インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要				
意見書作成者			-		
意見書記載者が専門的知識	 哉を有すると考えられる	背景	_		
意見書記載者の独立性に位	系る説明		-		
意見内容の前提条件(イン	/フラ投資資産の稼働見	込みの状況等)	-		

意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	-
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (収益の計上見込額を含みます)	_
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます)	_
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	-

# ■物件特性

<立地>

緯度・経度 北緯 36 度 01 分 46 秒 東経 136 度 11 分 59 秒

<気象条件>

① 気象官署

近傍の気象観測所:福井市

METPV-11 で使用した地点名:福井市

積雪及び落雷で使用した気象観測所:福井市

② 日照時間

福井市の 1991~2020 年における年間日照時間平年値は 1,653.7 時間であり、都道府県庁所在地の全国平均値 (1,915.9 時間)よりも日照時間の短い地域です。

③ 風速

福井市における観測史上一位の最大風速は 1991 年の 23.4m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は 1991 年の 48.8m/s です。

積雪深

福井市の最深積雪は2018年の147cmです。

⑤ 落雷

福井市の1991~2020年における年間平均落雷日数(参考値)は37.4日です。

り 色 田 間	自	2024年7月1日				
対象期間	至	2025年6月30日				
	2024年7月分	2024年8月分	2024年9月分	2024年10月分	2024年11月分	2024年12月分
売電量(kWh)	183, 158	223, 389	197, 593	118, 385	96, 828	53, 683
	2025年1月分	2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分	2025年5月分	2025年6月分
売電量(kWh)	79, 929	71, 999	182, 526	198, 955	219, 110	182, 088

名 (	称 インフラ資産の名称)	TI 龍ヶ崎第二太陽光発電所
本	資 産 の 概 要	再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受 益権
取	得額	981, 000, 000 円
取	得 先 · 取 得 時 期	株式会社クールトラスト 2022 年 7 月
評	(直接還元法)	末尾参照。
	評 価 者	
/-rr-	価格	
価	還 元 利 回 り	
	( D C F 法 )	
価	評 価 者	
іші	価格	
	割引率	
格	最終還元利回り	
投 (運	資 比 率 [用資産等の総額に対する本資産の比率]	3. 2%
		【賃料】
		以下の3種類の賃料とします。
		(1) 最低保証賃料 (賃料①) = A1 - B1
		A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電 量予測値 (P90) に基づく売電収入相当額
		B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画 経費・税額
イ	ンフラ資産の賃借条件	※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から当該太陽光発電設備における過去の出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御による発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から復旧までの機会損失を見積もった値を控除して最低保証賃料 (賃料①) を計算しています。
		(2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 - B2 - 最低保証賃料 (賃料①))×C1 A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額(発電量予測値 (P50) に基づいて計算される総売電収入相当額を上限としま す。)

B2 = 実績経費・税額

C1 = 賃料割合(実績連動)

※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 - 実績経費・税額>賃借人SPCが賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等に関する最低保証賃料(賃料①)の総額」である場合に発生します。

※負の値となる場合は0円とします。

- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。

#### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

### 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備 等(以下本表において「賃借設備等」といいます。)を用いて行 う再生可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において 同じです。) に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動 (インフレーションを含みます。)により不相当となった場合、 賃貸人は調達価格等の改定又はその見込みを合理的に勘案した うえで売電先の変更・追加、売電契約の変更等を検討するもの とします。検討の結果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に 対し売電先の変更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた 場合、賃借人は当該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約 の変更等を行うよう最大限努力するものとします。売電先の変 更・追加、特定契約の変更等が行われた場合、賃貸人及び賃借 人は、賃料の増額改定について誠実に協議し、合意した賃料に 改定するものとします。また、賃借設備等の追加・処分等があ った場合、必要に応じ、賃貸人及び賃借人は、賃料の増減額改 定について誠実に協議し、合意した賃料に改定することができ

	るものとします。
オペレーターの概要	【オペレーターの概要】 ・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト ・本店所在地:東京都千代区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館 ・代表者:水野裕太郎 ・設立年月日:平成22年8月 ・資本金:10百万円 ・属性(上場市場):非上場 【オペレーターの事業概要】 ・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工及び管理、0&M業務 ・売上高(2023年3月期):4,519,862千円 ・売上高(2023年3月期):3,797,482千円 ・売上高(2025年3月期):3,797,482千円 ・当期純利益(2023年3月期):1,358,451千円 ・当期純利益(2024年3月期):525,449千円 ・当期純利益(2024年3月期):525,449千円 ・当期純利益(2025年3月期):603,712千円 【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】 ・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部について、オペレーターと管理会社との関係】 ・オペレーターと管理会社との関係】 ・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインスポンサーである株式会社アドバンテックの100%子会社です。 ・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務しています。
リスク管理方針への適合状況	当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等 (4)リスク管理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取得しておりません。
本資産の公共的性質	火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可能エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment(環境)の保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待できると考えています。

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	TI龍ヶ崎第二太陽光発電所	
評価価値	816,000,000円~889,000,000円	

評価機関	一般財団法人日本不動産研究所			
価格時点	2025年6月30日			
	1	ンカム・アプローチ		
項目	内容	概要等		
評価価値	816, 000, 000 円 ~889, 000, 000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。非課税期間については2.1%~3.2%、課税期間については1.7%~3.2%。		
その他評価機関が評価に当たって特別に留意 した事項		_		

物件名称	TI龍ヶ崎第二太陽光発電所				
鑑定評価額(土地)		325, 000, 000円			
不動産鑑定評価機関		一般財団法人日本不動産研	f究所		
価格時点		2025年6月30日			
項目	内容	概	要等		
DCF法による価格 (設備及び土地)	862, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格(有期還元法による)の現在価値を合計することにより算定されたDCF法による収益価格。分析期間は一般的な投資対象期間を想定して16年2か月と設定。			
割引率	2. 6%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象とし ての個別性等を考慮して査定。			
最終還元利回り	-%	投資利回りの将来動向、投資対象としての太陽光発電設備及びその -% 敷地の危険性、今後の経済成長率の一般的予測や不動産価格の動向 等を総合的に勘案して査定。			
原価法による積算価格 (設備及び土地)	554, 000, 000円	554,000,000円 太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価及び付帯費用に減価修正 を行い査定。			
土地積算価格比	37.7%	原価法により査定。	価法により査定。		
その他鑑定評価機関が鑑 意した事項	定評価に当たって留	特になし。			
インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要					
意見書作成者			-		
意見書記載者が専門的知識	<b>識を有すると考えられる</b>	背景	-		
意見書記載者の独立性に係る説明			-		

意見内容の前提条件(インフラ投資資産の稼働見込みの状況等)	-
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	-
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (収益の計上見込額を含みます)	-
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (利益の計上見込額を含みます)	-
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	-

#### ■物件特性

#### <立地>

緯度・経度 北緯 35 度 56 分 45 秒 東経 140 度 09 分 57 秒

<気象条件>

### 気象官署

近傍の気象観測所:龍ケ崎市

METPV-11 で使用した地点名:龍ケ崎市

積雪及び落雷で使用した気象観測所:つくば市

#### ② 日照時間

龍ケ崎市の  $1991\sim2020$  年における年間日照時間平年値は 1,927.9 時間であり、都道府県庁所在地の全国平均値 (1,915.9 時間)よりも日照時間の長い地域です。

#### ③ 風速

龍ケ崎市における観測史上一位の最大風速は 2019 年の 23.0m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は 2019 年の 36.9m/s です。

# ④ 積雪深

つくば市の最深積雪は 2014 年の 26 cmです。

#### ⑤ 落雷

つくば市の1995~2016年における年間平均落雷日数(参考値)は6.2日です。

対象期間	自	2024年7月1日	2024年7月1日						
	至	2025年6月30日	2025年6月30日						
	2024年7月分	2024年8月分	2024年12月分						
売電量(kWh)	282, 096	277, 416	233, 333	161, 608	150, 412	184, 344			
	2025年1月分	2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分	2025年5月分	2025年6月分			
売電量(kWh)	181, 354	251, 853	233, 061	264, 058	235, 465	260, 442			

名 (	インフラ資産の名称	称)	TI 桜太陽光発電所
本	資 産 の 概	要	再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受 益権
取	得	額	754, 000, 000 円
取	得 先 · 取 得 時	期	株式会社クールトラスト 2022 年 7 月
評	(直接還元法	)	末尾参照。
	評価	者	
	価	格	
価	還 元 利 回	り	
	( D C F 法	)	
価	評価	者	
ТЩ	価	格	
	割引	率	
格	最終還元利回	り	
投	資 比	率	2. 4%
(運	用資産等の総額に対する本資産の比	率)	
			【賃料】
			以下の3種類の賃料とします。
			(1) 最低保証賃料 (賃料①) = A1 - B1
			A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電 量予測値 (P90) に基づく売電収入相当額
			B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画 経費・税額
1	ンフラ資産の賃借条	件	※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から当該太陽光発電設備における過去の出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御による発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から復旧までの機会損失を見積もった値を控除して最低保証賃料 (賃料①) を計算しています。
			<ul> <li>(2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 - B2 - 最低保証賃料 (賃料①))×C1</li> <li>A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額(発電量予測値 (P50) に基づいて計算される総売電収入相当額を上限としま す。)</li> </ul>

B2 = 実績経費・税額

C1 = 賃料割合(実績連動)

※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 - 実績経費・税額>賃借人SPCが賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等に関する最低保証賃料(賃料①)の総額」である場合に発生します。

※負の値となる場合は0円とします。

- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。

#### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

### 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備 等(以下本表において「賃借設備等」といいます。)を用いて行 う再生可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において 同じです。) に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動 (インフレーションを含みます。)により不相当となった場合、 賃貸人は調達価格等の改定又はその見込みを合理的に勘案した うえで売電先の変更・追加、売電契約の変更等を検討するもの とします。検討の結果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に 対し売電先の変更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた 場合、賃借人は当該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約 の変更等を行うよう最大限努力するものとします。売電先の変 更・追加、特定契約の変更等が行われた場合、賃貸人及び賃借 人は、賃料の増額改定について誠実に協議し、合意した賃料に 改定するものとします。また、賃借設備等の追加・処分等があ った場合、必要に応じ、賃貸人及び賃借人は、賃料の増減額改 定について誠実に協議し、合意した賃料に改定することができ

	るものとします。
オペレーターの概要	【オペレーターの概要】 ・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト ・本店所在地:東京都千代区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館 ・代表者:水野裕太郎 ・設立年月日:平成22年8月 ・資本金:10百万円 ・属性(上場市場):非上場 【オペレーターの事業概要】 ・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工及び管理、0&M業務 ・売上高(2023年3月期):4,519,862千円 ・売上高(2023年3月期):3,797,482千円 ・売上高(2025年3月期):3,797,482千円 ・当期純利益(2023年3月期):1,358,451千円 ・当期純利益(2024年3月期):525,449千円 ・当期純利益(2024年3月期):525,449千円 ・当期純利益(2025年3月期):603,712千円 【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】 ・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部について、オペレーターと管理会社との関係】 ・オペレーターと管理会社との関係】 ・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインスポンサーである株式会社アドバンテックの100%子会社です。 ・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務しています。
リスク管理方針への適合状況	当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等 (4)リスク管理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取得しておりません。
本資産の公共的性質	火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可能エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment(環境)の保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待できると考えています。

バリュエーションレポートの概要					
物件名称 TI 桜太陽光発電所					
評価価値	649, 000, 000円~704, 000, 000円				

評価機関	一般財団法人日本不動産研究所				
価格時点	2025年6月30日				
	イ	ンカム・アプローチ			
項目	内容	概要等			
評価価値	649, 000, 000 円 ~704, 000, 000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。非課税期間については2.1~3.2%、課税期間については1.7%~3.2%。			
その他評価機関が評価にした事項	当たって特別に留意	-			

物件名称							
鑑定評価額(土地)		104, 000, 000円					
不動産鑑定評価機関			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
価格時点		2025年6月30日	1 76/71				
	H-45		THE MA				
項目	内容		要等				
DCF法による価格 (設備及び土地)	688, 000, 000円	ロー及び復帰価格(有期還元法)	ついて、一定期間のキャッシュ・フ こよる)の現在価値を合計すること 益価格。分析期間は一般的な投資対 定。				
割引率	2.6%	対象不動産の価格時点以降におり ての個別性等を考慮して査定。	ける純収益の安定性、投資対象とし				
最終還元利回り	-%	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	象としての太陽光発電設備及びその 率の一般的予測や不動産価格の動向				
原価法による積算価格 (設備及び土地)	468, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地のF を行い査定。	再調達原価及び付帯費用に減価修正				
土地積算価格比	15.1%	原価法により査定。					
その他鑑定評価機関が鑑 意した事項	定評価に当たって留	特になし。					
インフラ投資資	資産の収益性に係る意見	書及びインフラ投資資産の収益継続	売性に係る意見書の概要				
意見書作成者			-				
意見書記載者が専門的知識	職を有すると考えられる	背景	-				
意見書記載者の独立性に依	系る説明		-				

意見内容の前提条件 (インフラ投資資産の稼働見込みの状況等)	-
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	-
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (収益の計上見込額を含みます)	-
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (利益の計上見込額を含みます)	-
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	-

#### ■物件特性

#### <立地>

緯度・経度 北緯36度42分16秒 東経136度50分08秒

### <気象条件>

### 気象官署

近傍の気象観測所:砺波市

METPV-11で使用した地点名:砺波市 積雪で使用した気象観測所:砺波市 落雷で使用した気象観測所:富山市

# ② 日照時間

砺波市の1991~2020年における年間日照時間平年値は1,581.5時間であり、都道府県庁所在地の全国平均値(1,915.9時間)よりも日照時間の短い地域です。

#### ③ 風速

砺波市における観測史上一位の最大風速は2012年の23.1m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は2012年の39.8m/sです。

# ④ 積雪深

砺波市の最深積雪は2011年の116cmです。

#### ⑤ 落雷

富山市の1991~2020年における年間平均落雷日数(参考値)は33.6日です。

対象期間	自	2024年7月1日						
	至	2025年6月30日	2025年6月30日					
	2024年7月分	2024年8月分 2024年9月分 2024年10月分 2024年11月分 2024						
売電量(kWh)	245, 874	272, 649	229, 857	157, 389	133, 628	55, 489		
	2025年1月分	2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分	2025年11月分	2025年6月分		
売電量(kWh)	84, 727	17, 169	196, 247	240, 434	251, 602	262, 797		

名 (	インフ	ラ資	資産	の	名 称	称)	TI 常総太陽光発電所
本	資	産	の		概	要	再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受 益権
取		得	寻			額	737, 000, 000 円
取	得 先	•	取	得	時	期	株式会社クールトラスト 2022 年 7 月
評	(直	接	還	元	法	)	末尾参照。
	評		価			者	
/m²	価					格	
価	還	元	利	[	П	り	
	( D	С	F		法	)	
価	評		価			者	
іші	価					格	
	割		引			率	
格	最 終		元	利	口	り	
投(運	資 国用資産等の			比 6本資	産の比	率 率)	2. 4%
							【賃料】
							以下の3種類の賃料とします。
							(1) 最低保証賃料 (賃料①) = A1 - B1
							A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電 量予測値 (P90) に基づく売電収入相当額
							B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画 経費・税額
イ	ンフラ	資商	崔 の	賃	借 条	件	※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から当該太陽光発電設備における過去の出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御による発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から復旧までの機会損失を見積もった値を控除して最低保証賃料 (賃料①) を計算しています。
							<ul> <li>(2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 - B2 - 最低保証賃料 (賃料①))×C1</li> <li>A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額(発電量予測値 (P50) に基づいて計算される総売電収入相当額を上限としま</li> </ul>

す。)

- B2 = 実績経費・税額
- C1 = 賃料割合(実績連動)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 実績経費・税額>賃借人SPCが賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等に関する最低保証賃料(賃料①)の総額」である場合に発生します。
- ※負の値となる場合は0円とします。
- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。

#### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

### 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備等(以下本表において「賃借設備等」といいます。)を用いて行う再生可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において同じです。)に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動(インフレーションを含みます。)により不相当となった場合、賃貸人は調達価格等の改定又はその見込みを合理的に勘案したうえで売電先の変更・追加、売電契約の変更等を検討するものとします。検討の結果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に対し売電先の変更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた場合、賃借人は当該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約の変更等を行うよう最大限努力するものとします。売電先の変更・追加、特定契約の変更等が行われた場合、賃貸人及び賃借人は、賃料の増額改定について誠実に協議し、合意した賃料に改定するものとします。また、賃借設備等の追加・処分等があった場合、必要に応じ、賃貸人及び賃借人は、賃料の増減額改

	定について誠実に協議し、合意した賃料に改定することができ
	るものとします。
オペレーターの概要	【オペレーターの概要】 ・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト ・本店所在地:東京都千代区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館 ・代表者:水野裕太郎 ・設立年月日:平成22年8月 ・資本金:10百万円 ・属性(上場市場):非上場 【オペレーターの事業概要】 ・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工及び管理、0&M業務 ・売上高(2023年3月期):4,519,862千円 ・売上高(2024年3月期):3,092,469千円 ・売上高(2025年3月期):3,797,482千円 ・当期純利益(2023年3月期):1,358,451千円 ・当期純利益(2023年3月期):525,449千円 ・当期純利益(2025年3月期):603,712千円 【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部について、オペレーター業務との機工業務を受任します。 【オペレーターと管理会社との関係】 ・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインスポンサーである株式会社アドバンテックの100%子会社です。・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務し
リスク管理方針への適合状況	でいます。 当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等 (4)リスク管理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取得しておりません。
本 資 産 の 公 共 的 性 質	火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可能エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment(環境)の保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待できると考えています。

バリュエーションレポートの概要					
物件名称	TI常総太陽光発電所				

評価価値	628,000,000円~687,000,000円				
評価機関		一般財団法人日本不動産研究所			
価格時点	2025年6月30日				
	イ	ンカム・アプローチ			
項目	内容     概要等				
評価価値	628, 000, 000 円 ~687, 000, 000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。非課税期間については2.1%~3.2%、課税期間については1.7%~3.2%。			
その他評価機関が評価に当たって特別に留意		_			
した事項					

不動産鑑定評価書の概要					
物件名称	TI常総太陽光発電所				
鑑定評価額(土地)		218, 000, 000円			
不動産鑑定評価機関		一般財団法人日本不動産研	究所		
価格時点		2025年6月30日			
項目	内容	概	要等		
DCF法による価格 (設備及び土地)	668, 000, 000円	ロー及び復帰価格(有期還元法に	ついて、一定期間のキャッシュ・フ こよる)の現在価値を合計すること 益価格。分析期間は一般的な投資対 设定。		
割引率	2.6%	対象不動産の価格時点以降においての個別性等を考慮して査定。	ける純収益の安定性、投資対象とし		
最終還元利回り	-%		象としての太陽光発電設備及びその 率の一般的予測や不動産価格の動向		
原価法による積算価格 (設備及び土地)	377, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地のPを行い査定。	写調達原価及び付帯費用に減価修正 のである。		
土地積算価格比	32.7%	原価法により査定。			
その他鑑定評価機関が鑑 意した事項	定評価に当たって留	特になし。			
インフラ投資資	インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要				
意見書作成者 -					
意見書記載者が専門的知識	意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景 -				

意見書記載者の独立性に係る説明	-
意見内容の前提条件 (インフラ投資資産の稼働見込みの状況等)	-
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	-
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (収益の計上見込額を含みます)	-
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (利益の計上見込額を含みます)	-
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	-

# ■物件特性

#### <立地>

緯度・経度 北緯36度02分44秒 東経139度58分11秒

### <気象条件>

# 気象官署

近傍の気象観測所:下妻市

METPV-11で使用した地点名:つくば市

積雪及び落雷で使用した気象観測所:つくば市

#### ② 日昭時間

下妻市の1991~2020年における年間日照時間平年値は1,978.0時間であり、都道府県庁所在地の全国平均値(1,915.9 時間)よりも日照時間の長い地域です。

### ③ 風速

下妻市における観測史上一位の最大風速は2011年の20.3m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は2011年の31.6m/sです。

- ④ 積雪深
- つくば市の最深積雪は2014年の26cmです。
- ⑤ 落雷

つくば市の1995~2016年における年間平均落雷日数(参考値)は6.2日です。

	a i A - Alba - Nill							
対象期間	自	2024年7月1日						
N 参州町	至	2025年6月30日						
	2024年7月分	2024年8月分	2024年9月分	2024年10月分	2024年11月分	2024年12月分		
売電量(kWh)	154, 744	137, 789	106, 669	72, 264	73, 774	109, 298		
	2025年1月分	2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分	2025年5月分	2025年6月分		
売電量(kWh)	116, 910	161, 104	155, 061	176, 827	155, 963	169, 024		

名 (	インフ	ラ賞	資産	の :	名 称	称)	TI 伊豆の国太陽光発電所
本	資	産	の	;	概	要	再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受 益権
取		祥	寻			額	430,000,000 円
取	得 先	•	取	得	時	期	株式会社クールトラスト 2022 年 7 月
評	(直	接	還	元	法	)	末尾参照。
	評		価			者	
/TT*	価					格	
価	還	元	利	[	口	り	
	( D	С	F		法	)	
価	評		価			者	
іш	価					格	
	割		引			率	
格	最 終		元	利	口	り	
投(運	質用資産等の	₹ )総額に		比 5本資	産の比	率(率)	1. 4%
							【賃料】
							以下の3種類の賃料とします。
							(1) 最低保証賃料 (賃料①) = A1 - B1
							A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電 量予測値 (P90) に基づく売電収入相当額
							B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画 経費・税額
インフラ資産の賃借条件			借 条	件	※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から当該太陽光発電設備における過去の出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御による発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から復旧までの機会損失を見積もった値を控除して最低保証賃料 (賃料①) を計算しています。		
							<ul> <li>(2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 - B2 - 最低保証賃料 (賃料①))×C1</li> <li>A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額(発電量予測値 (P50) に基づいて計算される総売電収入相当額を上限としま</li> </ul>

す。)

- B2 = 実績経費・税額
- C1 = 賃料割合 (実績連動)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 実績経費・税額>賃借人SPCが賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等に関する最低保証賃料(賃料①)の総額」である場合に発生します。
- ※負の値となる場合は0円とします。
- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。

#### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

### 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備等(以下本表において「賃借設備等」といいます。)を用いて行う再生可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において同じです。)に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動(インフレーションを含みます。)により不相当となった場合、賃貸人は調達価格等の改定又はその見込みを合理的に勘案したうえで売電先の変更・追加、売電契約の変更等を検討するものとします。検討の結果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に対し売電先の変更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた場合、賃借人は当該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約の変更等を行うよう最大限努力するものとします。売電先の変更・追加、特定契約の変更等が行われた場合、賃貸人及び賃借人は、賃料の増額改定について誠実に協議し、合意した賃料に改定するものとします。また、賃借設備等の追加・処分等があった場合、必要に応じ、賃貸人及び賃借人は、賃料の増減額改

	定について誠実に協議し、合意した賃料に改定することができ
	るものとします。
	【オペレーターの概要】
	・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト
	・本店所在地:東京都千代区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー
	本館
	・代表者:水野裕太郎
	- ・設立年月日: 平成 22 年 8 月
	・資本金:10 百万円
	・
	- ・周性 (工物中物)・ 升工物 - 【オペレーターの事業概要】
	・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工
	及び管理、0&M 業務
	・売上高(2023年3月期): 4,519,862千円
オペレーターの概要	・売上高(2024年3月期): 3,092,469千円
	・売上高(2025年3月期): 3,797,482千円
	・当期純利益(2023 年 3 月期): 1,358,451 千円
	・当期純利益(2024年3月期): 525,449千円
	・当期純利益(2025年3月期): 603,712千円
	【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】
	・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資
	法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部につい
	て、オペレーター業務と O&M 業務を受任します。
	【オペレーターと管理会社との関係】
	・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインス
	ポンサーである株式会社アドバンテックの 100%子会社です。
	・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務し
	ています。
	当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施して
	おり、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特
┃ ┃リスク管理方針への適合状況	定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管
	理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関す
	る報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等 (4)リスク管
	理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。
	<b>大次立にっと インコニ机次次立の向光処は地になり立日事</b> は5
その他特筆すべき事項	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取
	得しておりません。
	火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可
<b>大次立</b> の八 4 4 4 5 5 5	能エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment(環境)
本資産の公共的性質	の保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待で
	きると考えています。
1	

	バリュエーションレポートの概要
物件名称	TI伊豆の国太陽光発電所

評価価値	354,000,000円~385,000,000円					
評価機関		一般財団法人日本不動産研究所				
価格時点		2025年6月30日				
	イ	ンカム・アプローチ				
項目	内容	概要等				
評価価値	354, 000, 000 円 ~385, 000, 000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。非課税期間については2.1%~3.2%、課税期間については1.7%~3.2%。				
その他評価機関が評価に当たって特別に留意		-				
した事項						

		 動産鑑定評価書の概要			
物件名称	TI伊豆の国太陽光発電所				
鑑定評価額(土地)		209, 000, 000円			
不動産鑑定評価機関		一般財団法人日本不動産研	开究所		
価格時点		2025年6月30日			
項目	内容	概	要等		
DCF法による価格 (設備及び土地)	378, 000, 000円	ロー及び復帰価格(有期還元法)	ついて、一定期間のキャッシュ・フ こよる)の現在価値を合計すること 益価格。分析期間は一般的な投資対 定。		
割引率	2.6%	対象不動産の価格時点以降におり ての個別性等を考慮して査定。	する純収益の安定性、投資対象とし		
最終還元利回り	-%		象としての太陽光発電設備及びその 率の一般的予測や不動産価格の動向		
原価法による積算価格 (設備及び土地)	282, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地の平 を行い査定。	再調達原価及び付帯費用に減価修正		
土地積算価格比	55.3%	原価法により査定。			
その他鑑定評価機関が鑑 意した事項	定評価に当たって留	特になし。			
インフラ投資資	インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要				
意見書作成者	意見書作成者				
意見書記載者が専門的知識	戦を有すると考えられる	背景	-		

意見書記載者の独立性に係る説明	-
意見内容の前提条件(インフラ投資資産の稼働見込みの状況等)	_
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	-
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (収益の計上見込額を含みます)	-
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (利益の計上見込額を含みます)	-
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	-

#### ■物件特性

#### <立地>

緯度・経度 北緯 35 度 00 分 39 秒 東経 139 度 01 分 39 秒

### <気象条件>

# 気象官署

近傍の気象観測所:網代

METPV-11 で使用した地点名:網代 積雪で使用した気象観測所:網代 落雷で使用した気象観測所:三島市

# ② 日照時間

網代の  $1991\sim2020$  年における年間日照時間平年値は 1,826.7 時間であり、都道府県庁所在地の全国平均値(1,915.9 時間)よりも日照時間の短い地域です。

#### ③ 風速

網代における観測史上一位の最大風速は 2004 年の 39.4m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は 2004 年の 63.3m/s です。

### ④ 積雪深

網代の最深積雪は1994年の3cmです。

#### ⑤ 落雷

三島市の1992~2001年における年間平均落雷日数(参考値)は4.5日です。

対象期間	自	2024年7月1日					
<b>刈</b> 家朔间	至	2025年6月30日					
	2024年7月分	2024年8月分	2024年9月分	2024年10月分	2024年11月分	2024年12月分	
売電量(kWh)	121, 183	112, 181	97, 651	72, 255	68, 378	79, 667	
	2025年1月分	2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分	2025年5月分	2025年6月分	
売電量(kWh)	83, 127	97, 916	97, 145	114, 114	105, 483	112, 112	

名 (インフラ資産の名称	称 : )	TI 大津太陽光発電所
本資産の概	要	再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受 益権
取得	額	381,000,000 円
取 得 先 ・ 取 得 時	期	株式会社クールトラスト 2022 年 7 月
評 ( 直 接 還 元 法	)	末尾参照。
評価	者	
価	格	
価 還 元 利 回	り	
( D C F 法	)	
価 評 価	者	
価	格	
割引	率	
格 最終還元利回	り	
投 資 比	率	1. 2%
(運用資産等の総額に対する本資産の比	(率)	1. 2%
インフラ資産の賃借条	:件	原則として、一定額の最低保証賃料(後記「最低保証賃料(賃料①)」)と再生可能エネルギー発電設備に係る売電収入に連動する実績連動賃料 I(賃料②)」及び「実績連動賃料 I(賃料③)」)の合計とし、その大部分が実際の売電収入の変動に連動しない最低保証賃料となるように設定することを予定しています。  ※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電予測値(P90)の数値から当該太陽光発電設備における過去の出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御による発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備については、発電予測値(P90)の数値から復旧までの機会損失を見積もった値を控除して最低保証賃料(賃料①)を計算しています。  最低保証賃料及び実績連動賃料は、原則として、賃借人 SPC から報告される各再生可能エネルギー発電設備の実際の発電量(以下本 b. において「実際の発電量」といいます。)に応じて、本投資法人の計算期間ごとに下記の算式によって算出される金額とします。

〈各賃料の計算式〉

以下の3種類の賃料とします。

(1) 最低保証賃料 (賃料①) = A1 - B1

A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電 量予測値 (P90) に基づく売電収入相当額

B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画 経費・税額

- ※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、当該太陽光発電設備における過去の出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御による発電ロス」相当額を考慮して最低保証賃料(賃料①)を計算しています。
- (2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 B2 最低保証賃料 (賃料①)) $\times$ C1
- A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額(発電量予測値 (P50) に基づいて計算される総売電収入相当額を上限とします。)
- B2 = 実績経費・税額
- C1 = 賃料割合 (実績連動)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 実績経費・税額>賃借人 SPC が賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等に関する最低保証賃料(賃料①)の総額」である場合に発生します。
- ※負の値となる場合は0円とします。
- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。

### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か

月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と 賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行 い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとしま す。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、 賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならな いものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を 行うものとします。

### 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備 等(以下本表において「賃借設備等」といいます。)を用いて行 う再生可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において 同じです。) に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動 (インフレーションを含みます。)により不相当となった場合、 賃貸人は調達価格等の改定又はその見込みを合理的に勘案した うえで売電先の変更・追加、売電契約の変更等を検討するもの とします。検討の結果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に 対し売電先の変更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた 場合、賃借人は当該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約 の変更等を行うよう最大限努力するものとします。売電先の変 更・追加、特定契約の変更等が行われた場合、賃貸人及び賃借 人は、賃料の増額改定について誠実に協議し、合意した賃料に 改定するものとします。また、賃借設備等の追加・処分等があ った場合、必要に応じ、賃貸人及び賃借人は、賃料の増減額改 定について誠実に協議し、合意した賃料に改定することができ るものとします。

#### 【オペレーターの概要】

- ・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト
- ・本店所在地: 東京都千代区丸の内 1-8-3 丸の内トラストタワー 本館
- · 代表者: 水野裕太郎
- · 設立年月日: 平成 22 年 8 月
- 資本金: 10 百万円
- ・属性(上場市場): 非上場

# 【オペレーターの事業概要】

- ・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工及び管理、0&M業務
- ・売上高(2023年3月期): 4,519,862千円
- ・売上高(2024年3月期): 3,092,469千円
- ・売上高(2025年3月期): 3,797,482千円
- · 当期純利益(2023年3月期): 1,358,451千円
- ・当期純利益(2024年3月期): 525,449千円
- ・当期純利益(2025年3月期): 603,712千円

【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】

・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資 法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部につい て、オペレーター業務と 0&M 業務を受任します。

【オペレーターと管理会社との関係】

#### オペレーターの概要

	・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインスポンサーである株式会社アドバンテックの100%子会社です。 ・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務しています。
リスク管理方針への適合状況	当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等 (4)リスク管理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取得しておりません。
本資産の公共的性質	火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可能エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment(環境)の保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待できると考えています。

	バリュエーションレポートの概要				
物件名称		TI大津太陽光発電所			
評価価値		276,000,000円~298,000,000円			
評価機関		一般財団法人日本不動産研究所			
価格時点	2025年6月30日				
	インカム・アプローチ				
項目	内容     概要等				
評価価値 276, 000, 000 円 ~298, 000, 000円		インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。非課税期間については2.1%~3.2%、課税期間については1.7%~3.2%。			
その他評価機関が評価に	当たって特別に留意	-			
した事項					

不動産鑑定評価書の概要				
物件名称 TI大津太陽光発電所				
鑑定評価額(土地) 103,000,000円				
不動産鑑定評価機関      一般財団法人日本不動産研究所				

価格時点	2025年6月30日				
項目	内容	概要等			
DCF法による価格 (設備及び土地)	291, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格(有期還元法による)の現在価値を合計することにより算定されたDCF法による収益価格。分析期間は一般的な投資対象期間を想定して14年6か月と設定。			
割引率	2.9%	対象不動産の価格時点以降におけ ての個別性等を考慮して査定。	ける純収益の安定性、投資対象とし		
最終還元利回り	-%	投資利回りの将来動向、投資対象としての太陽光発電設備及びその 敷地の危険性、今後の経済成長率の一般的予測や不動産価格の動向 等を総合的に勘案して査定。			
原価法による積算価格 (設備及び土地)	212, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価及び付帯費用に減価修正 を行い査定。			
土地積算価格比	35.3%	原価法により査定。			
その他鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留 意した事項 特になし。					
インフラ投資資	インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要				
意見書作成者			-		
意見書記載者が専門的知詞	<b>識を有すると考えられる</b>	背景	-		
意見書記載者の独立性に位	系る説明		-		
意見内容の前提条件(イン	/フラ投資資産の稼働見	込みの状況等)	-		
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況 -					
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠(収益の計上見込額を含みます) -					
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます) -					
将来の収益状況が安定的。	将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明 -				
		本物件の特徴			

### ■物件特性

### <立地>

緯度・経度 北緯32度55分16秒 東経130度50分56秒

### <気象条件>

# 気象官署

近傍の気象観測所: 菊池市

METPV-11で使用した地点名: 菊池市

積雪及び落雷で使用した気象観測所:熊本市

#### ② 日照時間

菊池市の1991~2020年における年間日照時間平年値は1,918.8時間であり、都道府県庁所在地の全国平均値(1,915.9時間)よりも日照時間の長い地域です。

# ③ 風速

菊池市における観測史上一位の最大風速は2004年の25m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は2015年の37.2m/sです。

#### ④ 積雪深

熊本市の最深積雪は2010年の7cmです。

# ⑤ 落雷

熊本市の1991~2020年における年間平均落雷日数(参考値)は26.6日です。

過年度の売電量の状況								
<b>分布</b> ## ##	自	2024年7月1日						
対象期間	至	2025年6月30日	2025年6月30日					
	2024年7月分	2024年8月分	2024年8月分 2024年9月分 2024年10月分 2024年11月分 2024年12月分					
売電量(kWh)	121, 183	112, 181 97, 651 72, 255 68, 378 79, 667						
	2025年1月分	2025年2月分 2025年3月分 2025年4月分 2025年5月分 2025年6月分						
売電量(kWh)	75, 414	87, 095	66, 949	89, 777	90, 729	92, 873		

名 (	称 インフラ資産の名称)	TI 芦北太陽光発電所
本	資 産 の 概 要	再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受 益権
取	得額	1,411,000,000 円
取	得 先 · 取 得 時 期	株式会社クールトラスト 2022 年 7 月
評	(直接還元法)	末尾参照。
	評 価 者	
	価格	
価	還元利回り	
	(DCF法)	
/TT*	評 価 者	
価	価格	
	割引率	
格	最終還元利回り	
投	資 比 率	
	用資産等の総額に対する本資産の比率)	4.8%
		【賃料】
		以下の3種類の賃料とします。
		以下の3世級の負付としより。
		(1) 最低保証賃料 (賃料①) = A1 - B1
		A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電 量予測値 (P90) に基づく売電収入相当額
		B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画 経費・税額
イ	ンフラ資産の賃借条件	※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電予測値(P90)の数値から当該太陽光発電設備における過去の出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御による発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備については、発電予測値(P90)の数値から復旧までの機会損失を見積もった値を控除して最低保証賃料(賃料①)を計算しています。
		<ul> <li>(2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 - B2 - 最低保証賃料 (賃料①))×C1</li> <li>A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額(発電量予測値 (P50)に基づいて計算される総売電収入相当額を上限としま</li> </ul>

す。)

- B2 = 実績経費・税額
- C1 = 賃料割合 (実績連動)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 実績経費・税額>賃借人SPCが賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等に関する最低保証賃料(賃料①)の総額」である場合に発生します。
- ※負の値となる場合は0円とします。
- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。

#### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

### 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備等(以下本表において「賃借設備等」といいます。)を用いて行う再生可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において同じです。)に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動(インフレーションを含みます。)により不相当となった場合、賃貸人は調達価格等の改定又はその見込みを合理的に勘案したうえで売電先の変更・追加、売電契約の変更等を検討するものとします。検討の結果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に対し売電先の変更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた場合、賃借人は当該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約の変更等を行うよう最大限努力するものとします。売電先の変更・追加、特定契約の変更等が行われた場合、賃貸人及び賃借人は、賃料の増額改定について誠実に協議し、合意した賃料に改定するものとします。また、賃借設備等の追加・処分等があった場合、必要に応じ、賃貸人及び賃借人は、賃料の増減額改

	定について誠実に協議し、合意した賃料に改定することができ
	るものとします。
	【オペレーターの概要】
	・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト
	・本店所在地:東京都千代区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー
	本館
	・代表者: 水野裕太郎
	<ul><li>・設立年月日: 平成 22 年 8 月</li></ul>
	・資本金:10 百万円
	・属性(上場市場): 非上場
	【オペレーターの事業概要】
	・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工
	及び管理、0&M業務
	・売上高(2023 年 3 月期): 4,519,862 千円
オペレーターの概要	・売上高(2024年3月期): 3,092,469千円
	・売上高(2025 年 3 月期):3, 797, 482 千円
	・当期純利益(2023 年 3 月期):1, 358, 451 千円
	・当期純利益(2024 年 3 月期): 525, 449 千円
	・当期純利益(2025 年 3 月期): 603, 712 千円
	【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】
	・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資
	法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部につい
	て、オペレーター業務と O&M 業務を受任します。
	【オペレーターと管理会社との関係】
	・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインス
	ポンサーである株式会社アドバンテックの 100%子会社です。
	・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務し
	ています。
	当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施して
	おり、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特
	定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管
リスク管理方針への適合状況	理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関す
	る報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等 (4) リスク管
	理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。
   その他特筆すべき事項	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取
	得しておりません。
	   火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可
	代力光电寺と比較しく地球温暖化ガスの排山重が少ない丹生引    能エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment(環境)
本資産の公共的性質	の保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待で
	きると考えています。

バリュエーションレポートの概要			
物件名称	TI芦北太陽光発電所		

評価価値	1, 126, 000, 000円~1, 247, 000, 000円			
評価機関		一般財団法人日本不動産研究所		
価格時点	2025年6月30日			
	イ	ンカム・アプローチ		
項目	内容      概要等			
評価価値	1, 126, 000, 000 円 ~1, 247, 000, 000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。非課税期間については2.1%~3.2%、課税期間については1.7%~3.2%。		
その他評価機関が評価に当たって特別に留意		-		
した事項				

		 動産鑑定評価書の概要			
	TI芦北太陽光発電所				
鑑定評価額(土地)		247, 000, 000円			
不動産鑑定評価機関		一般財団法人日本不動産研			
価格時点		2025年6月30日			
項目	内容	概	要等		
DCF法による価格 (設備及び土地)	1, 210, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格(有期還元法による)の現在価値を合計することにより算定されたDCF法による収益価格。分析期間は一般的な投資対象期間を想定して21年2か月と設定。			
割引率	2.6% 対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。				
最終還元利回り	投資利回りの将来動向、投資対象としての太陽光発電設備及びその -% 敷地の危険性、今後の経済成長率の一般的予測や不動産価格の動向 等を総合的に勘案して査定。				
原価法による積算価格 (設備及び土地)	716, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地の平 を行い査定。	<b>写調達原価及び付帯費用に減価修正</b>		
土地積算価格比	20.4%	原価法により査定。			
その他鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留 意した事項 特になし。					
インフラ投資資	インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要				
意見書作成者	意見書作成者				
意見書記載者が専門的知識	意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景				

意見書記載者の独立性に係る説明	-
意見内容の前提条件 (インフラ投資資産の稼働見込みの状況等)	_
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	-
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (収益の計上見込額を含みます)	-
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (利益の計上見込額を含みます)	_
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	-

# ■物件特性

#### <立地>

緯度・経度 北緯32度13分23秒 東経130度31分05秒

### <気象条件>

# 気象官署

近傍の気象観測所:水俣市

METPV-11で使用した地点名:水俣市

積雪及び落雷で使用した気象観測所:熊本市

#### ② 日照時間

水俣市の1991~2020年における年間日照時間平年値は2,001.7時間であり、都道府県庁所在地の全国平均値(1,915.9 時間)よりも日照時間の長い地域です。

# ③ 風速

水俣市における観測史上一位の最大風速は2015年の17.6m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は2015年の37.3m/sです。

④ 積雪深

熊本市の最深積雪は1945年の13cmです。

⑤ 落雷

熊本市の1991~2020年における年間平均落雷日数(参考値)は26.6日です。

	自	2024年7月1日				
対象期間	至	2025年6月30日				
	2024年7月分	2024年8月分 2024年9月分 2024年10月分 2024年11月分 2024年12月分				
売電量(kWh)	324, 144	359, 770	342, 834	188, 082	165, 280	178, 860
	2025年1月分	2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分	2025年5月分	2025年6月分
売電量(kWh)	155, 209	186, 828	174, 388	216, 663	207, 579	251, 631

名 (	称 インフラ資産の名称)	TI 宮古太陽光発電所
本	資 産 の 概 要	再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受
取	得額	1,481,000,000 円
取	得 先 · 取 得 時 期	株式会社クールトラスト 2022 年 7 月
評	(直接還元法)	末尾参照。
	評 価 者	
	価格	
価	還 元 利 回 り	
	( D C F 法 )	
価	評 価 者	
ΊЩ	価格	
	割引率	
格	最終還元利回り	
投	資 比 率 (用資産等の総額に対する本資産の比率)	4. 9%
		【賃料】
		以下の3種類の賃料とします。
		(1) 最低保証賃料 (賃料①) = A1 - B1
		A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電 量予測値 (P90) に基づく売電収入相当額
		B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画 経費・税額
イ	ンフラ資産の賃借条件	※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から当該太陽光発電設備における過去の出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御による発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から復旧までの機会損失を見積もった値を控除して最低保証賃料 (賃料①) を計算しています。
		<ul> <li>(2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 - B2 - 最低保証賃料 (賃料①))×C1</li> <li>A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額(発電量予測値 (P50) に基づいて計算される総売電収入相当額を上限としま</li> </ul>

す。)

- B2 = 実績経費・税額
- C1 = 賃料割合 (実績連動)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 実績経費・税額>賃借人SPCが賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等に関する最低保証賃料(賃料①)の総額」である場合に発生します。
- ※負の値となる場合は0円とします。
- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。

#### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

#### 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備等(以下本表において「賃借設備等」といいます。)を用いて行う再生可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において同じです。)に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動(インフレーションを含みます。)により不相当となった場合、賃貸人は調達価格等の改定又はその見込みを合理的に勘案したうえで売電先の変更・追加、売電契約の変更等を検討するものとします。検討の結果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に対し売電先の変更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた場合、賃借人は当該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約の変更等を行うよう最大限努力するものとします。売電先の変更・追加、特定契約の変更等が行われた場合、賃貸人及び賃借人は、賃料の増額改定について誠実に協議し、合意した賃料に改定するものとします。また、賃借設備等の追加・処分等があった場合、必要に応じ、賃貸人及び賃借人は、賃料の増減額改

	ウについて就字に协業! △辛」た任料におウナファトぶった
	定について誠実に協議し、合意した賃料に改定することができるものとします。
	【オペレーターの概要】
	・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト
	・本店所在地:東京都千代区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー
	本館
	<sup>平時</sup>   ・代表者:水野裕太郎
	・設立年月日: 平成 22 年 8 月
	・資本金:10 百万円
	・属性(上場市場): 非上場
	【オペレーターの事業概要】
	・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工
	及び管理、O&M 業務
	・売上高(2023 年 3 月期):4, 519, 862 千円
オペレーターの概要	・売上高(2024 年 3 月期):3, 092, 469 千円
	・売上高(2025 年 3 月期):3, 797, 482 千円
	・当期純利益(2023 年 3 月期):1, 358, 451 千円
	・当期純利益(2024 年 3 月期): 525, 449 千円
	・当期純利益(2025 年 3 月期): 603, 712 千円
	【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】
	・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資
	法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部につい
	て、オペレーター業務と O&M 業務を受任します。
	【オペレーターと管理会社との関係】
	・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインス
	ポンサーである株式会社アドバンテックの 100%子会社です。
	・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務し
	ています。
	当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施して
	おり、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特
	定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管
リスク管理方針への適合状況	理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関す
	る報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等 (4)リスク管
	理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。
   その他特筆すべき事項	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取
	得しておりません。
	火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可
	能エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment(環境)
本 資 産 の 公 共 的 性 質	の保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待で
	の床主に貝配りることがり、LSG 投資の対象となることが期待し きると考えています。
	さると与んしいより。

バリュエーションレポートの概要					
物件名称	TI宮古太陽光発電所				
評価価値	1,330,000,000円~1,458,000,000円				
評価機関	一般財団法人日本不動産研究所				
価格時点	2025年6月30日				
	イ	ンカム・アプローチ			
項目	内容	概要等			
評価価値	1, 330, 000, 000 円 ~1, 458, 000, 000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。非課税期間については2.1%~3.2%、課税期間については1.7%~3.2%。			

	- Tab産鑑定評価書の概要 - Tab産鑑定評価書の概要 - Tab産鑑定評価書の概要 - Tabeを表現しています。				
物件名称	TI宮古太陽光発電所				
鑑定評価額(土地)	307, 000, 000円				
不動産鑑定評価機関	一般財団法人日本不動産研究所				
価格時点		2025年6月30日			
項目	内容	概要等			
DCF法による価格 (設備及び土地)	1, 410, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格(有期還元法による)の現在価値を合計することにより算定されたDCF法による収益価格。分析期間は一般的な投資対象期間を想定して18年9か月と設定。			
割引率	2.6% 対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象と ての個別性等を考慮して査定。				
最終還元利回り -%		投資利回りの将来動向、投資対象としての太陽光発電設備及びその 敷地の危険性、今後の経済成長率の一般的予測や不動産価格の動向 等を総合的に勘案して査定。			
原価法による積算価格 (設備及び土地) 855,000,000円		太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価及び付帯費用に減価修正を行い査定。			
土地積算価格比 21.8% その他鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留 意した事項		原価法により査定。			
		特になし。			
インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要					

意見書作成者	-
意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景	-
意見書記載者の独立性に係る説明	-
意見内容の前提条件 (インフラ投資資産の稼働見込みの状況等)	-
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	-
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (収益の計上見込額を含みます)	-
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (利益の計上見込額を含みます)	_
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	_

#### 本物件の特徴

#### ■物件特性

### <立地>

緯度・経度 北緯39度36分00秒 東経141度39分05秒

#### <気象条件>

#### 気象官署

近傍の気象観測所:川井

METPV-11で使用した地点名:宮古市 積雪で使用した気象観測所:遠野市 落雷で使用した気象観測所:宮古市

② 日照時間

川井の1991~2020年における年間日照時間平年値は1,775.5時間であり、都道府県庁所在地の全国平均値(1,915.9時間)よりも日照時間の短い地域です。

③ 風速

川井における観測史上一位の最大風速は2013年の13.6m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は2010年の35.3m/sです。

① 積雪深

遠野市の最深積雪は2007年の50cmです。

⑤ 落雷

宮古市の1991~2007年における年間平均落雷日数(参考値)は9.0日です。

### 過年度の売電量の状況

<b>社</b>	自	2024年7月1日				
対象期間	至	2025年6月30日				
	2024年7月分	2024年8月分	2024年9月分	2024年10月分	2024年11月分	2024年12月分
売電量(kWh)	369, 505	352, 330	327, 232	294, 459	244, 157	174, 789
	2025年1月分	2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分	2025年5月分	2025年6月分
売電量(kWh)	184, 312	305, 858	374, 388	285, 144	312, 691	409, 176

名 (	称 インフラ資産の名称)	TI 弟子屈太陽光発電所
本	音 産 の 概 要	再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受 益権
取	 得     額	1,007,000,000 円
取	得 先 · 取 得 時 期	T インフラ 4 号合同会社 2022 年 7 月
評	(直接還元法)	末尾参照。
	評 価 者	
	価格	
価	還 元 利 回 り	
	( D C F 法 )	
価	評 価 者	
ІЩ	価格	
	割引率	
格	最終還元利回り	
投 (運	資 比 率 運用資産等の総額に対する本資産の比率)	3. 3%
		【賃料】
		以下の3種類の賃料とします。
		(1) 最低保証賃料 (賃料①) = A1 - B1
		A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電 量予測値 (P90) に基づく売電収入相当額
		B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画 経費・税額
イ	ンフラ資産の賃借条件	※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から当該太陽光発電設備における過去の出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御による発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備については、発電予測値 (P90) の数値から復旧までの機会損失を見積もった値を控除して最低保証賃料 (賃料①) を計算しています。
		<ul> <li>(2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 - B2 - 最低保証賃料 (賃料①))×C1</li> <li>A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額 (発電量予測値 (P50) に基づいて計算される総売電収入相当額を上限としま</li> </ul>
		す。)
		B2 = 実績経費・税額

## C1 = 賃料割合 (実績連動)

※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 - 実績経費・税額>賃借人 SPC が賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等に関する最低保証賃料(賃料①)の総額」である場合に発生します。

- ※負の値となる場合は0円とします。
- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。

#### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

## 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備 等(以下本表において「賃借設備等」といいます。)を用いて行 う再生可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において 同じです。)に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動 (インフレーションを含みます。)により不相当となった場合、 賃貸人は調達価格等の改定又はその見込みを合理的に勘案した うえで売電先の変更・追加、売電契約の変更等を検討するもの とします。検討の結果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に 対し売電先の変更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた 場合、賃借人は当該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約 の変更等を行うよう最大限努力するものとします。売電先の変 更・追加、特定契約の変更等が行われた場合、賃貸人及び賃借 人は、賃料の増額改定について誠実に協議し、合意した賃料に 改定するものとします。また、賃借設備等の追加・処分等があ った場合、必要に応じ、賃貸人及び賃借人は、賃料の増減額改 定について誠実に協議し、合意した賃料に改定することができ るものとします。

### 【オペレーターの概要】

オペレーターの概要	・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト		
	・本店所在地:東京都千代区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー		
	本館		
	・代表者:水野裕太郎		
	・設立年月日: 平成 22 年 8 月		
	・資本金:10 百万円		
	・属性(上場市場): 非上場		
	【オペレーターの事業概要】		
	・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工		
	及び管理、0&M 業務		
	・売上高(2023 年 3 月期):4, 519, 862 千円		
	・売上高(2024 年 3 月期):3, 092, 469 千円		
	・売上高(2025 年 3 月期):3, 797, 482 千円		
	・当期純利益(2023 年 3 月期):1, 358, 451 千円		
	・当期純利益(2024 年 3 月期): 525, 449 千円		
	・当期純利益(2025 年 3 月期): 603, 712 千円		
	【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】		
	・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資		
	法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部につい		
	て、オペレーター業務と O&M 業務を受任します。		
	【オペレーターと管理会社との関係】		
	・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインス		
	ポンサーである株式会社アドバンテックの 100%子会社です。		
	・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務し		
	ています。		
	当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施して		
	おり、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特		
リスク管理方針への適合状況	定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管		
	理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関す		
	る報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等 (4)リスク管		
	理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。		
	大容彦につき インフラ投資容彦の収入継続性に係る音目書け版		
その他特筆すべき事項			
	可 U くwu / み ほ/U。		
	火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可		
本資産の公共的性質	能エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment(環境)		
	の保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待で		
	きると考えています。		
リスク管理方針への適合状況 その他特筆すべき事項 本資産の公共的性質	法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部について、オペレーター業務と 0&M 業務を受任します。 【オペレーターと管理会社との関係】 ・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインスポンサーである株式会社アドバンテックの 100%子会社です。・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務しています。 当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管定と計り、ク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等(4)リスク管理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は関係しておりません。 火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生で能エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment(環境の保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待で		

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	TI弟子屈太陽光発電所	
評価価値	824,000,000円~897,000,000円	
評価機関	一般財団法人日本不動産研究所	

価格時点	2025年6月30日			
	イ	ンカム・アプローチ		
項目	内容	概要等		
評価価値	856, 000, 000 円 ~940, 000, 000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。非課税期間については1.9%~3.1%、課税期間については1.6%~3.1%。		
その他評価機関が評価に当たって特別に留意		_		
した事項				

不動産鑑定評価書の概要				
物件名称	TI弟子屈太陽光発電所			
鑑定評価額(土地)		133, 000, 000円		
不動産鑑定評価機関		一般財団法人日本不動産研	开究所	
価格時点		2025年6月30日		
項目	内容	概	要等	
DCF法による価格 (設備及び土地)	太陽光発電設備及びその敷地について、一定期間のキャッシュ・ロー及び復帰価格(有期還元法による)の現在価値を合計するこにより算定されたDCF法による収益価格。分析期間は一般的な投資象期間を想定して20年6か月と設定。		こよる)の現在価値を合計すること 益価格。分析期間は一般的な投資対	
割引率	2.5%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象とし ての個別性等を考慮して査定。		
最終還元利回り	-%	投資利回りの将来動向、投資対象としての太陽光発電設備及びその 敷地の危険性、今後の経済成長率の一般的予測や不動産価格の動向 等を総合的に勘案して査定。		
原価法による積算価格 (設備及び土地)	587, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価及び付帯費用に減価修正 を行い査定。		
土地積算価格比	14.5%	原価法により査定。		
その他鑑定評価機関が鑑 意した事項	定評価に当たって留	特になし。		
インフラ投資資	資産の収益性に係る意見	書及びインフラ投資資産の収益継続	売性に係る意見書の概要	
意見書作成者			-	
意見書記載者が専門的知識	<b>識を有すると考えられる</b>	背景	-	
意見書記載者の独立性に位	系る説明		-	
意見内容の前提条件(インフラ投資資産の稼働見込みの状況等)			-	

意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	_
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (収益の計上見込額を含みます)	_
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます)	_
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	_

#### 本物件の特徴

## ■物件特性

#### <立地>

緯度・経度 北緯43度29分08秒 東経144度31分52秒

### <気象条件>

## 気象官署

近傍の気象観測所:弟子屈町

METPV-11で使用した地点名:弟子屈町 積雪で使用した気象観測所:川湯 落雷で使用した気象観測所:釧路市

### ② 日照時間

弟子屈町の1991~2020年における年間日照時間平年値は1,664.4時間であり、都道府県庁所在地の全国平均値(1,915.9時間)よりも日照時間の短い地域です。

#### ③ 風速

弟子屈町における観測史上一位の最大風速は2009年の27.9m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は2009年の40.2m/sです。

## ④ 積雪深

川湯の最深積雪は2004年の175cmです。

### ⑤ 落雷

釧路市の1991~2020年における年間平均落雷日数(参考値)は5.0日です。

#### 過年度の売電量の状況

対象期間	自	2024年7月1日					
	至	2025年6月30日	2025年6月30日				
	2024年7月分	2024年8月分 2024年9月分 2024年10月分 2024年11月分 2024年12月分					
売電量(kWh)	258, 235	190, 895	243, 022	206, 738	137, 976	136, 013	
	2025年1月分	2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分	2025年5月分	2025年6月分	
売電量(kWh)	105, 960	174, 117	243, 353	237, 527	275, 175	283, 772	

名		TT \$P. 十一個 水 水 毒 元				
(	インフラ資産の名称)	TI 熊牛太陽光発電所				
本	資 産 の 概 要	再生可能エネルギー発電設備・不動産を信託財産とする信託受 益権				
取	得	1,091,000,000円				
取	得 先 · 取 得 時 期	T インフラ 4 号合同会社 2022 年 7 月				
評	(直接還元法)	末尾参照。				
	評					
価	価 格					
ІІЩ	還 元 利 回 り					
	( D C F 法 )					
価	評 価 者					
	価 格					
l	割 引 率 最 終 還 元 利 回 り					
<u>格</u> 投	最終還元利回り       資比率					
	買 比 エー 年 [用資産等の総額に対する本資産の比率]	3. 6%				
		【賃料】				
		以下の3種類の賃料とします。				
		(1) 最低保証賃料 (賃料①) = A1 - B1				
		A1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する発電 量予測値 (P90) に基づく売電収入相当額				
		B1 = 本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等に関する計画 経費・税額				
イ	ンフラ資産の賃借条件	※過去に出力制御が実施された太陽光発電設備については、発電予測値(P90)の数値から当該太陽光発電設備における過去の出力制御実績に伴う停止実績等を基に算出した「出力制御による発電ロス」相当額を控除し、また、電気ケーブル盗難被害発生により発電停止の影響が見込まれる太陽光発電設備については、発電予測値(P90)の数値から復旧までの機会損失を見積もった値を控除して最低保証賃料(賃料①)を計算しています。				
		(2) 実績連動賃料 I (賃料②) = (A2 - B2 - 最低保証賃料 (賃料①))×C1 A2 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額 (発電量予測値 (P50) に基づいて計算される総売電収入相当額を上限としま す。)				
		B2 = 実績経費・税額				

## C1 = 賃料割合 (実績連動)

※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額 - 実績経費・税額>賃借人 SPC が賃借するすべての再生可能エネルギー発電設備等に関する最低保証賃料(賃料①)の総額」である場合に発生します。

- ※負の値となる場合は0円とします。
- (3) 実績連動賃料Ⅱ (賃料③) = (A3 A4) ×70%×C2
- A3 = 実際の発電量に基づく総実績売電収入額
- A4 = 発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額
- C2 = 賃料割合(超過配分)
- ※「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>発電量予測値 (P50) に基づく総売電収入相当額」である場合に発生します。
- ※0円未満は切捨てとします。

#### 【期間満了時の更新】

賃貸人又は賃借人は、相手方に対し賃貸期間の終期の日の6か月前までに期間更新の意思を書面にて通知した場合、賃貸人と賃借人は再契約の是非及びその条件について誠実に協議を行い、協議の上で合意した場合は再契約を締結するものとします。ただし、賃貸人又は賃貸人が指定する者が希望した場合、賃借人は、賃料を除き同一条件で再契約に応じなければならないものとし、賃貸人及び賃借人は、賃料について誠実に協議を行うものとします。

## 【賃料改定について】

本発電事業(賃貸借の対象である再生可能エネルギー発電設備 等(以下本表において「賃借設備等」といいます。)を用いて行 う再生可能エネルギー発電事業をいいます。以下本表において 同じです。)に係る特定契約に定める調達価格が経済事情の変動 (インフレーションを含みます。)により不相当となった場合、 賃貸人は調達価格等の改定又はその見込みを合理的に勘案した うえで売電先の変更・追加、売電契約の変更等を検討するもの とします。検討の結果、賃貸人又はその指定する者が賃借人に 対し売電先の変更・追加、特定契約の変更等の要請がなされた 場合、賃借人は当該要請に従い売電先の変更・追加、特定契約 の変更等を行うよう最大限努力するものとします。売電先の変 更・追加、特定契約の変更等が行われた場合、賃貸人及び賃借 人は、賃料の増額改定について誠実に協議し、合意した賃料に 改定するものとします。また、賃借設備等の追加・処分等があ った場合、必要に応じ、賃貸人及び賃借人は、賃料の増減額改 定について誠実に協議し、合意した賃料に改定することができ るものとします。

### 【オペレーターの概要】

オペレーターの概要	・オペレーターの名称:株式会社クールトラスト
	・本店所在地:東京都千代区丸の内 1-8-3 丸の内トラストタワー
	本館
	・代表者: 水野裕太郎
	・設立年月日:平成22年8月
	・資本金:10 百万円
	・属性(上場市場): 非上場
	【オペレーターの事業概要】
	・事業概要:自然エネルギーによる発電設備の企画、設計、施工
	及び管理、0&M 業務
	・売上高(2023 年 3 月期):4, 519, 862 千円
	・売上高(2024 年 3 月期):3, 092, 469 千円
	・売上高(2025 年 3 月期):3, 797, 482 千円
	・当期純利益(2023 年 3 月期):1, 358, 451 千円
	・当期純利益(2024 年 3 月期): 525, 449 千円
	・当期純利益(2025 年 3 月期): 603, 712 千円
	【オペレーターと東京インフラ・エネルギー投資法人との関係】
	・メインスポンサーであり、また東京インフラ・エネルギー投資
	法人の取得する再生可能エネルギー発電施設資産の全部につい
	て、オペレーター業務と O&M 業務を受任します。
	【オペレーターと管理会社との関係】
	・オペレーターは東京インフラ・エネルギー投資法人のメインス
	ポンサーである株式会社アドバンテックの 100%子会社です。
	・オペレーターの代表者は管理会社の取締役(非常勤)を兼務し
	ています。
	当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施して
	おり、リスク管理方針に適合しております。リスク管理方針で特
リスク管理方針への適合状況	定した諸リスク及びその管理方針の詳細は本投資法人及び本管
	理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関す
	る報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等 (4)リスク管
	理方針及びリスク情報 ①リスク管理方針」をご参照ください。
	本資産につき、インフラ投資資産の収益継続性に係る意見書は取
その他特筆すべき事項	平真座につき、インノノ投真真座の収益極続性に保る息兄者は取 得しておりません。
	可して40ツみほん。
	火力発電等と比較して地球温暖化ガスの排出量が少ない再生可
本資産の公共的性質	能エネルギー発電設備を組み入れることで、Environment(環境)
	の保全に貢献することから、ESG 投資の対象となることが期待で
	きると考えています。

バリュエーションレポートの概要				
物件名称	TI熊牛太陽光発電所			
評価価値	905, 000, 000円~984, 000, 000円			
評価機関	一般財団法人日本不動産研究所			

価格時点	2025年6月30日					
	7	ンカム・アプローチ				
項目	内容	概要等 インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フロ				
評価価値	965, 000, 000 円 ~1, 055, 000, 000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法 (DCF法) を用いて算定された数値。割引率は、類似上場企業のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。非課税期間については2.0%~3.1%、課税期間については1.6%~3.1%。				
その他評価機関が評価に当たって特別に留意 した事項		_				

不動産鑑定評価書の概要						
物件名称	TI熊牛太陽光発電所					
鑑定評価額(土地)		121,000,000円				
不動産鑑定評価機関		一般財団法人日本不動産研	开究所			
価格時点		2025年6月30日				
項目	内容	概	要等			
DCF法による価格 (設備及び土地)	964, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格(有期還元法による)の現在価値を合計することにより算定されたDCF法による収益価格。分析期間は一般的な投資対象期間を想定して19年7か月と設定。				
割引率	2.6%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。				
最終還元利回り	-%	投資利回りの将来動向、投資対象としての太陽光発電設備及びその 敷地の危険性、今後の経済成長率の一般的予測や不動産価格の動向 等を総合的に勘案して査定。				
原価法による積算価格 (設備及び土地)	551, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地のF を行い査定。	再調達原価及び付帯費用に減価修正			
土地積算価格比	12.6%	原価法により査定。				
その他鑑定評価機関が鑑 意した事項	定評価に当たって留	特になし。				
インフラ投資資	音産の収益性に係る意見	書及びインフラ投資資産の収益継続	売性に係る意見書の概要			
意見書作成者			-			
意見書記載者が専門的知識	<b>能を有すると考えられる</b>	背景	_			
意見書記載者の独立性に位	系る説明		-			
意見内容の前提条件(イン	/フラ投資資産の稼働見	込みの状況等)	-			

意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	-
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠 (収益の計上見込額を含みます)	-
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠(利益の計上見込額を含みます)	-
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	-

#### 本物件の特徴

## ■物件特性

#### <立地>

緯度・経度 北緯43度24分03秒 東経144度32分06秒

## <気象条件>

#### 気象官署

近傍の気象観測所:弟子屈町

METPV-11で使用した地点名:弟子屈町 積雪で使用した気象観測所:川湯 落雷で使用した気象観測所:釧路市

### ② 日照時間

弟子屈町の1991~2020年における年間日照時間平年値は1,664.4時間であり、都道府県庁所在地の全国平均値(1,915.9時間)よりも日照時間の短い地域です。

#### ③ 風速

弟子屈町における観測史上一位の最大風速は2009年の27.9m/s、観測史上一位の最大瞬間風速は2009年の40.2m/sです。

## ④ 積雪深

川湯の最深積雪は2004年の175cmです。

### ⑤ 落雷

釧路市の1991~2020年における年間平均落雷日数(参考値)は5.0日です。

#### 過年度の売電量の状況

対象期間	自	2024年7月1日					
	至	2025年6月30日	2025年6月30日				
	2024年7月分	2024年8月分 2024年9月分 2024年10月分 2024年11月分 2024年12月分					
売電量(kWh)	261, 108	190, 309	236, 701	230, 455	175, 727	194, 501	
	2025年1月分	2025年2月分	2025年3月分	2025年4月分	2025年5月分	2025年6月分	
売電量(kWh)	149, 749	191, 123	253, 846	228, 994	238, 869	294, 789	

# バリュエーション評価書一覧

	ュエーション評(	評価機関	評価 価値 (百万円) (注 1)	イン	マーケッ ト・アプロ ーチ		
物件番号	物件名称			割引率 (%) 非課税期間 (注 2)	割引率 (%) 課税期間 (注 2)	評価 価値 (百万円)	評価 価値 (百万円)
1	TI 龍ヶ崎 太陽光発電所	PwC サステナビ リティ合同会社	398~433	2.0~4.3	2.5~4.3	398~433	256~435
2	TI 牛久 太陽光発電所	PwC サステナビ リティ合同会社	614~640	1.9~3.8	1	614~666	377~640
3	TI 鹿沼 太陽光発電所	PwC サステナビ リティ合同会社	337~363	1.9~3.8	-	337~364	214~363
4	TI 矢吹 太陽光発電所	PwC サステナビ リティ合同会社	3, 831~4, 177	2.0~4.3	2.4~4.3	3,831~4,177	2, 489~4, 228
5	TI 釧路 太陽光発電所	PwC サステナビ リティ合同会社	565~599	1.9~4.3	-	565~619	352~599
6	TI 根室 太陽光発電所	PwC サステナビ リティ合同会社	686~742	1.9~3.8	_	686~742	475~807
7	TI 新見 太陽光発電所	PwC サステナビ リティ合同会社	269~292	2.0~3.8	_	269~292	182~309
8	TI 愛南 太陽光発電所	PwC サステナビ リティ合同会社	319~350	2.2~4.3	2.7~4.3	319~350	222~377
9	TI 中標津 太陽光発電所	PwC サステナビ リティ合同会社	292~318	2.0~3.8	-	292~318	198~336
10	TI 霧島 太陽光発電所	PwC サステナビ リティ合同会社	5, 276~5, 805	2.1~3.8	-	5, 276~5, 805	3, 462~5, 880
11	TI 岡山 太陽光発電所	PwC サステナビ リティ合同会社	580~637	2.0~3.8	2.4~4.3	580~637	405~688
12	TI 久野 太陽光発電所	一般財団法人日 本不動産研究所	212~229	2.1~3.2	1.7~3.2	212~229	-
13	TI 島 太陽光発電所	一般財団法人日 本不動産研究所	295~317	2.1~3.2	1.7~3.2	295~317	-
14	TI 福井 太陽光発電所	一般財団法人日 本不動産研究所	524~589	2.1~3.2	1.7~3.2	524~589	-
15	TI 龍ヶ崎第二 太陽光発電所	一般財団法人日 本不動産研究所	816~889	2.1~3.2	1.7~3.2	816~889	-
16	TI 桜 太陽光発電所	一般財団法人日 本不動産研究所	649~704	2.1~3.2	1.7~3.2	649~704	-

		評価機関	評価 価値 (百万円) (注 1)	イン	マーケッ ト・アプロ ーチ		
物件 番号	12/11/12/24 K/IS			割引率 (%) 非課税期間 (注 2)	割引率 (%) 課税期間 (注 2)	評価 価値 (百万円)	評価 価値 (百万円)
17	TI 常総 太陽光発電所	一般財団法人日 本不動産研究所	628~687	2.1~3.2	1.7~3.2	628~687	ı
18	TI 伊豆の国 太陽光発電所	一般財団法人日 本不動産研究所	354~385	2.1~3.2	1.7~3.2	354~385	1
19	TI 大津 太陽光発電所	一般財団法人日 本不動産研究所	276~298	2.1~3.2	1.7~3.2	276~298	1
20	TI 芦北 太陽光発電所	一般財団法人日 本不動産研究所	1, 126~1, 247	2.1~3.2	1.7~3.2	1, 126~1, 247	-
21	TI 宮古 太陽光発電所	一般財団法人日 本不動産研究所	1, 330~1, 458	2.1~3.2	1.7~3.2	1, 330~1, 458	1
22	TI 弟子屈 太陽光発電所	一般財団法人日 本不動産研究所	824~897	2.1~3.2	1.7~3.2	824~897	1
23	TI 熊牛 太陽光発電所	一般財団法人日 本不動産研究所	905~984	2.1~3.2	1.7~3.2	905~984	-
合計		22, 383~ 24, 010	-	-	21, 106~ 23, 040	-	

以上

#### <記載上の注意>

- a. 運用資産等であるインフラ資産ごとに上表を記載してください。
- b.「本資産の概要」欄には、インフラ資産の種類、所在地及び施設の概要等を記載してください。
- c.「評価価格」欄には、報告対象日現在の評価額を記載してください。
- d.「オペレーターの概要」にはオペレーターの名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、設立 年月日、大株主及び持株比率(把握している場合には可能な範囲で記載する。)、投資法人・管理会社との関係 (\*1)、最近3年間の財政状態及び経営成績(\*2)を把握可能な範囲で記載する。
  - (\*1) 投資法人・管理会社と相手会社の関係は、以下の事項を記載する。その他特筆すべき関係がある場合には以下の事項に限らずその内容も含めて記載する。
    - 資本関係として、最近日における投資法人・管理会社と相手会社との間の出資の状況(間接保有分を含む。)を 記載する。該当がない場合は、その旨を記載する。
    - ・ 人的関係として、直前営業期間・直前事業年度の末日における投資法人・管理会社と相手会社との間の役員若 しくは従業員の派遣又は出向の状況を記載する。該当がない場合は、その旨を記載する。
    - 取引関係として、直前営業期間・直前事業年度における投資法人・管理会社と相手会社との間の取引について 概要を記載する。該当がない場合は、その旨を記載する。
    - ・ 関連当事者への該当状況として、直前営業期間・直前事業年度の末日において、相手会社が投資法人・管理会 社の関連当事者(※1)に該当する場合には、関連当事者である旨及び関連当事者に該当する事由を記載する (※2)。なお、直前営業期間・直前事業年度の末日以降に重要な変更があった場合には、その内容を記載する。
      - (※1) 関連当事者とは、連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者(連結子会社を含む。) 又は財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者をいう。
      - (※2) 関連当事者に該当しない場合は、その旨を記載する。
  - (\*2) 純資産、総資産、1株当たり純資産、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益、1株当たり配当金(把握している場合には可能な範囲で記載する。)
- e. 当該インフラ資産のリスク管理方針への適合状況を「リスク管理方針への適合状況」欄に記載してください。 記載に当たっては、当該運用資産等が有する諸リスク(リスク管理方針で規定する諸リスクを指します。)の 概要の説明を記載したうえで、リスク管理方針との適合性を記載してください。
- f. 対象となるインフラ資産は、公共的な性質を有するものである必要があります。また対象となるインフラ資産が公共的な性質を有している旨の説明を「本資産の公共的性質」欄に記載してください。